

南房総市役所本庁舎空調設備等改修工事（建築工事）

番 号	図 面 名 称	縮 尺	備 考	番 号	図 面 名 称	縮 尺	備 考
A-00	図 面 リ ス ト			A-28	改修特記仕様書（1）	—	議 場
A-01	改修特記仕様書（1）	—	本庁舎	A-29	改修特記仕様書（2）	—	同 上
A-02	改修特記仕様書（2）	—	同 上	A-30	改修特記仕様書（3）	—	同 上
A-03	改修特記仕様書（3）	—	同 上	A-31	改修特記仕様書（4）	—	同 上
A-04	改修特記仕様書（4）	—	同 上	A-32	配置図、案内図	1：250	同 上
A-05	改修特記仕様書（5）	—	同 上	A-33	本館 2階平面図（既存・改修）	1：100	同 上
A-06	改修特記仕様書（6）	—	同 上	A-34	本館 2階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上
A-07	配置図、案内図	1：250	同 上	A-35	本館 2階議場傍聴席平面、展開図（既存・改修）	1：50	議 場
A-08	本館 1階平面図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-09	本館 2階平面図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-10	本館 塔屋階平面図（既存・改修）	1：100	本庁舎				
A-11	本館 1階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-12	本館 2階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-13	別館1 1階平面図（既存・改修）	1：100	同 上	S-01	別館2 構造伏図（既存）	1：100	本庁舎
A-14	別館1 2階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上	S-02	別館2 構造軸組図（既存）	1：100	同 上
A-15	別館1 1階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上	S-03	別館2 構造部材リスト（既存）	1：30	本庁舎
A-16	別館1 2階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-17	別館2 1階平面図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-18	別館2 2階平面図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-19	別館2 屋根伏図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-20	別館2 1階天井伏図（既存・改修）	1：100	本庁舎				
A-21	別館2 2階天井伏図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-22	別館2 立面図（既存・改修）	1：100	同 上				
A-23	別館2 矩計図（既存・改修）	1：30	同 上				
A-24	別館2 2階トイレ平面、展開図（既存・改修）	1：30	同 上				
A-25	別館2 建具表（既存・改修）	1：50	同 上				
A-26	別館2 外部階段A詳細図（既存・改修）	1：50	同 上				
A-27	別館2 外部階段B詳細図（既存・改修）	1：50	本庁舎				

2026年 5 月

発注者 南 房 総 市
設 計 株式会社桑田建築設計事務所

[illegible]



【最寄駅：JR富浦駅 徒歩5分】

工事場所：南房総市富浦町青木28番地



案内図

仮囲い（仮囲い詳細図参照）

仮囲い（仮囲い詳細図参照）

仮囲い（仮囲い詳細図参照）

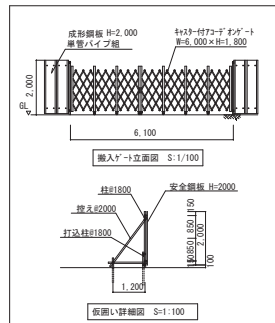
仮囲い（仮囲い詳細図参照）

仮囲い（仮囲い詳細図参照）

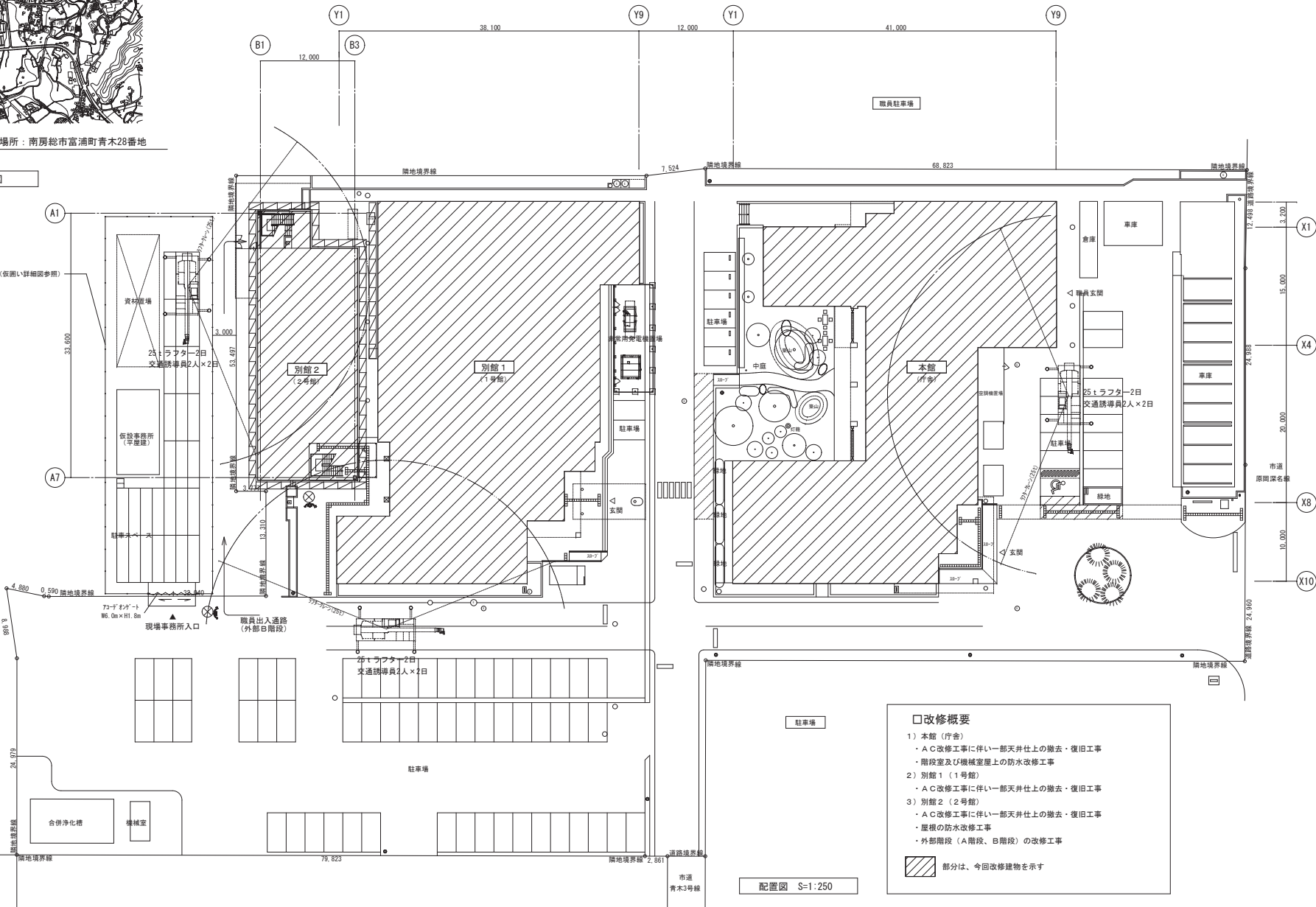
仮囲い（仮囲い詳細図参照）

仮囲い（仮囲い詳細図参照）

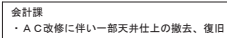
仮囲い（仮囲い詳細図参照）



共通仮設凡例		※参考数量
	仮囲い：成形鋼板 H=2000 計117.0m	
	737ゲート W6,000×H1,800 計1箇所	
	鉄きり板 6,000×1,500×22(t) 計31枚	
	外周足場（特設足場）別館1：11.5m (H1,100、8段）別館2：10.525m (H1,700、6段）別館2：10.525m (H1,700、6段）	
	交通誘導員	

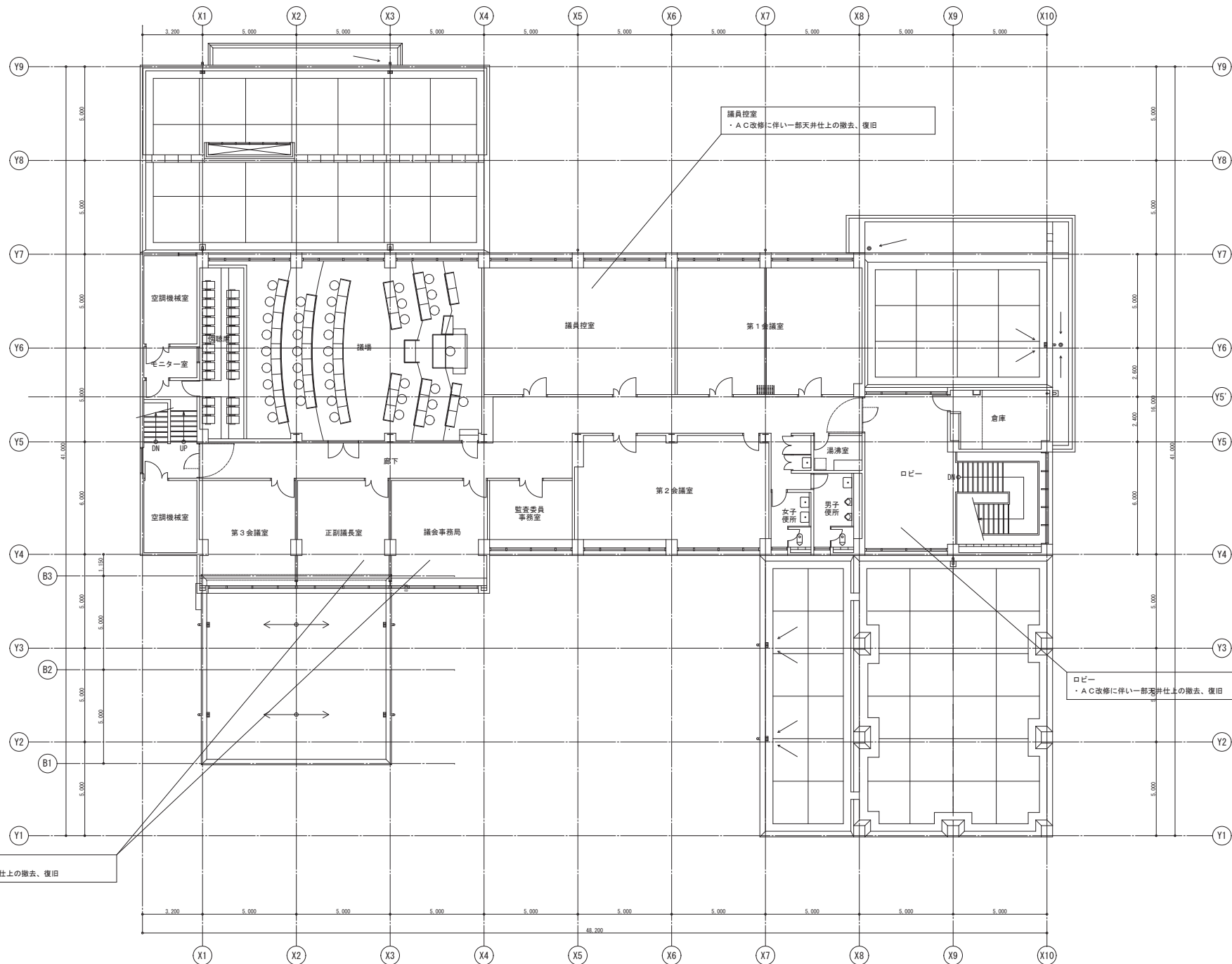


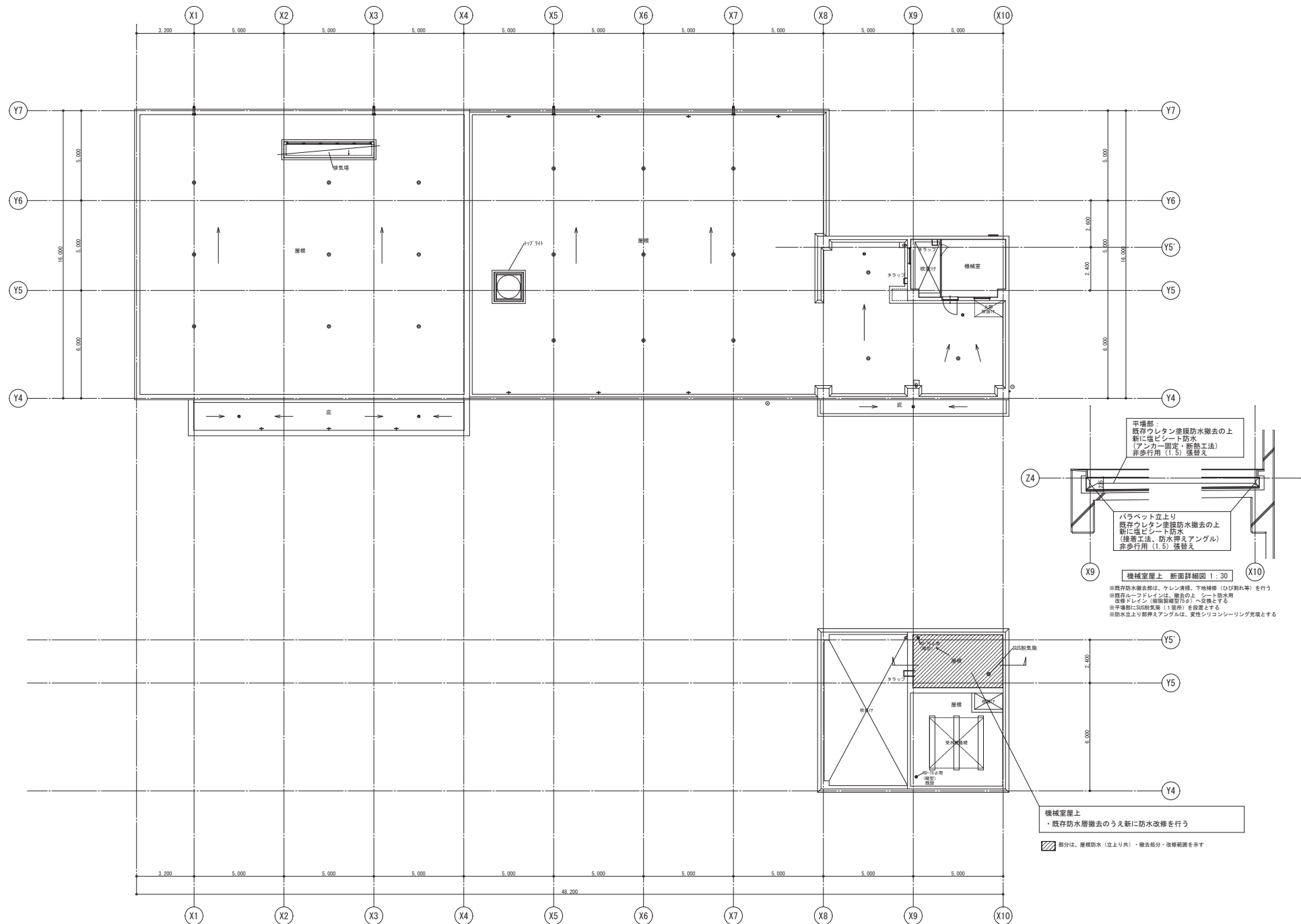
- 改修概要
- 1) 本館（庁舎）
 - ・ A C改修工事に伴い一部天井仕上の撤去・復旧工事
 - ・ 階段室及び機械室屋上の防水改修工事
 - 2) 別館1（1号館）
 - ・ A C改修工事に伴い一部天井仕上の撤去・復旧工事
 - 3) 別館2（2号館）
 - ・ A C改修工事に伴い一部天井仕上の撤去・復旧工事
 - ・ 屋根の防水改修工事
 - ・ 外部階段（A階段、B階段）の改修工事
- 斜線部分は、今回改修建築物を示す

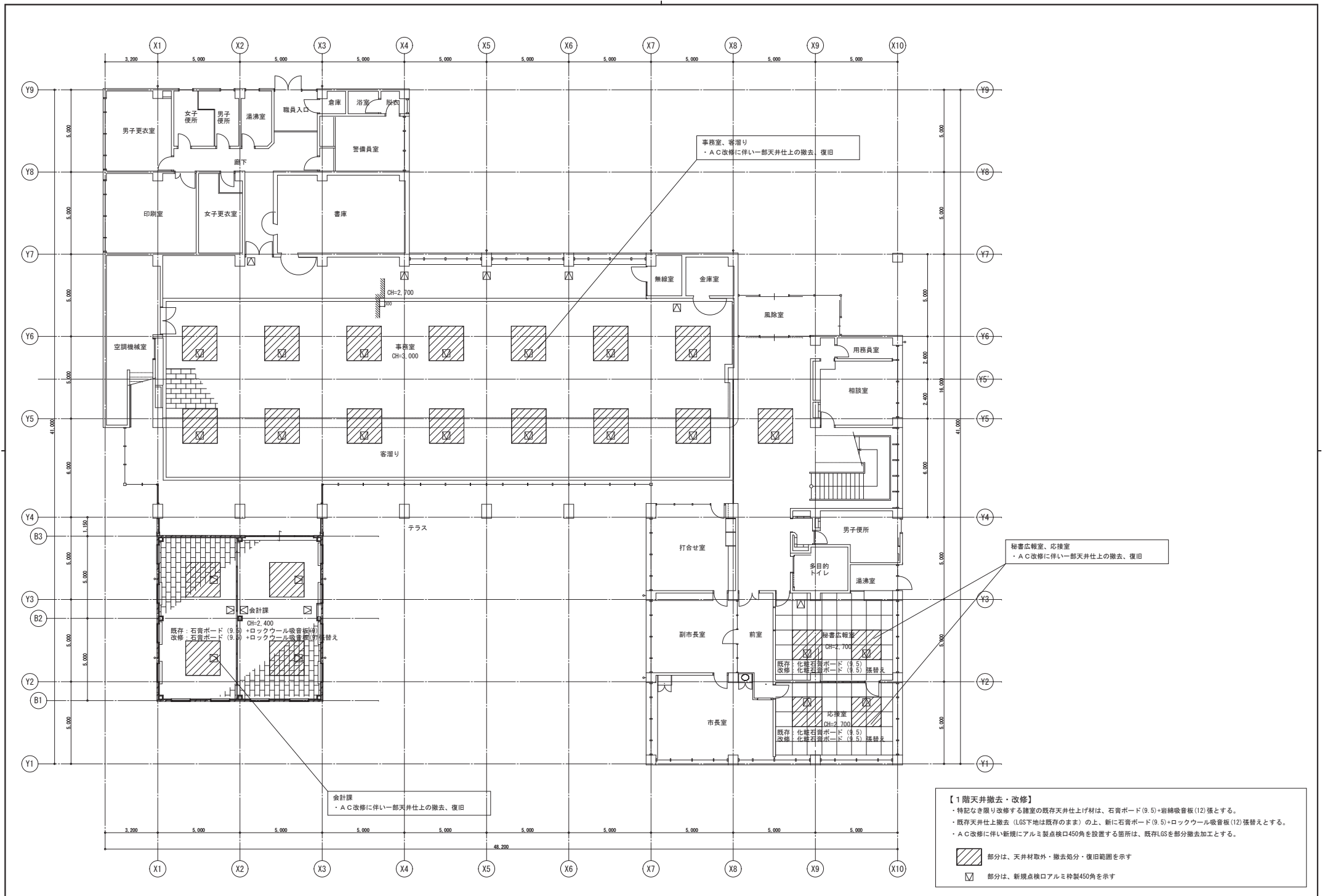


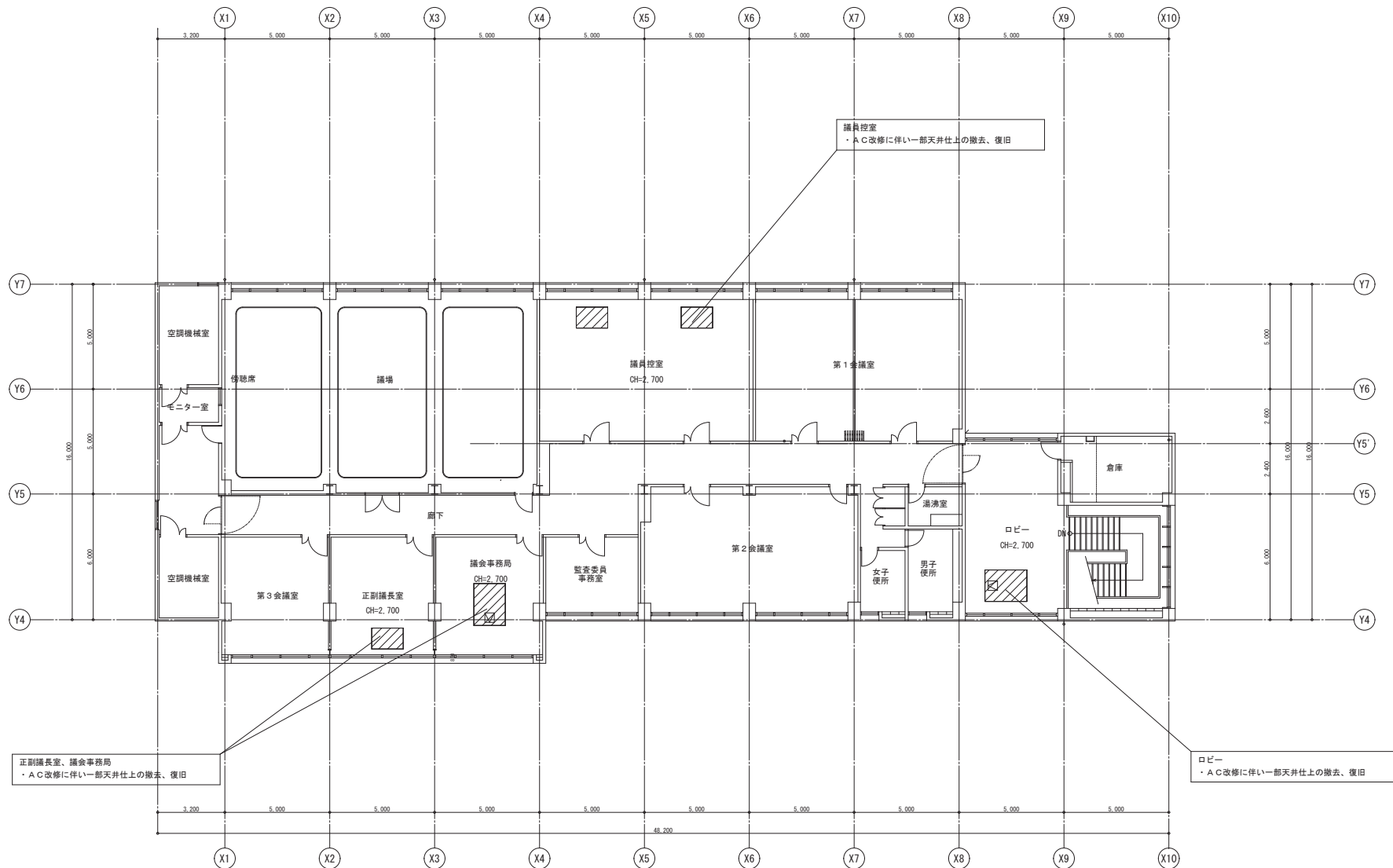
秘書広報室、応接室
・AC改修に伴い一部天井仕上の撤去、復旧

事務室、客溜り	
・AC改修に伴い一部天井仕上の撤去、復旧	







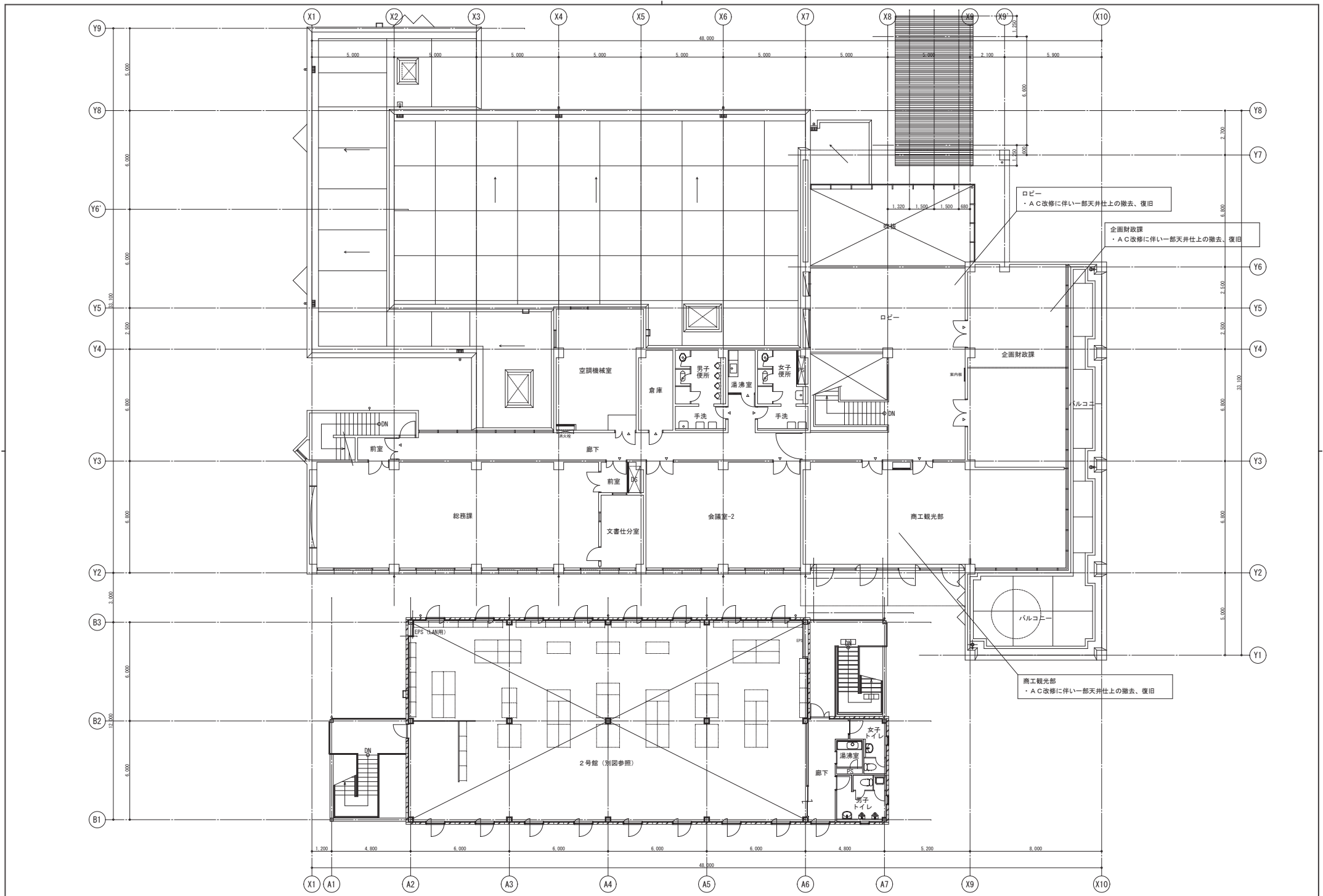


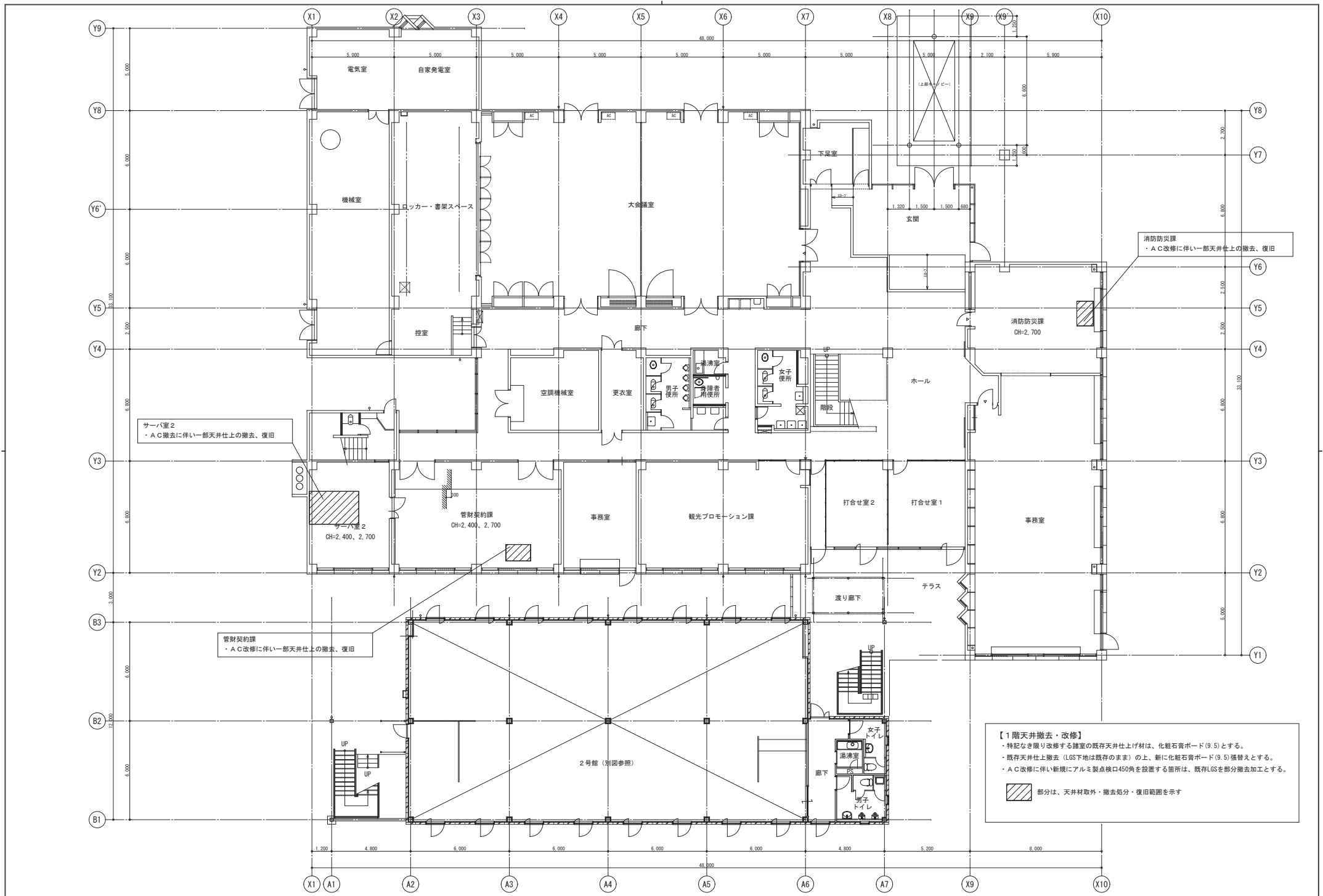
【2階天井撤去・改修】

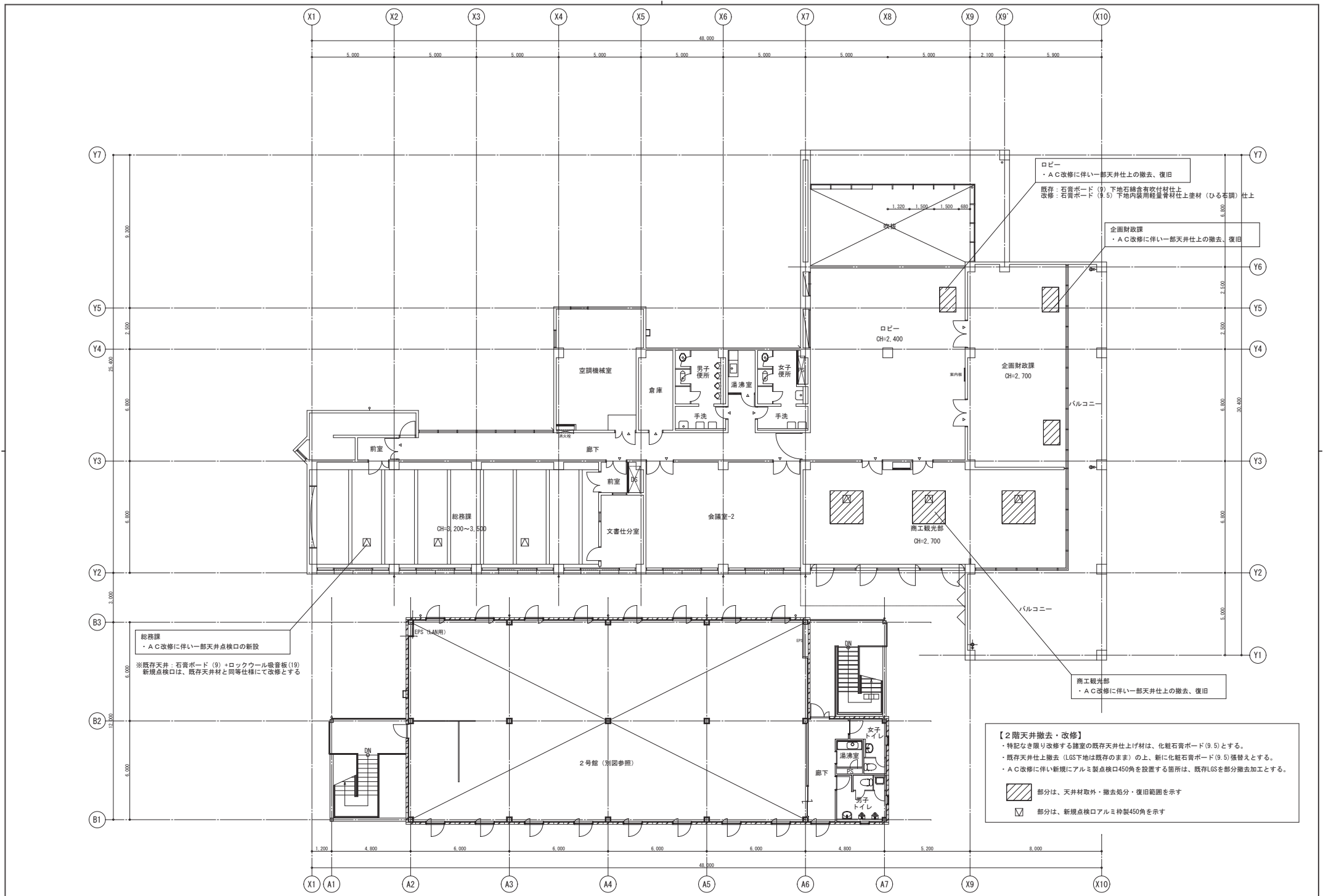
- ・特記なき限り改修する諸室の既存天井仕上げ材は、石膏ボード(9.5)+岩綿吸音板(12)張とする。
- ・既存天井仕上撤去(LGS下地は既存のまま)の上、新に石膏ボード(9.5)+ロックウール吸音板(12)張替えとする。
- ・A C改修に伴い新規にアルミ製点検口450角を設置する箇所は、既存LGSを部分撤去加工とする。

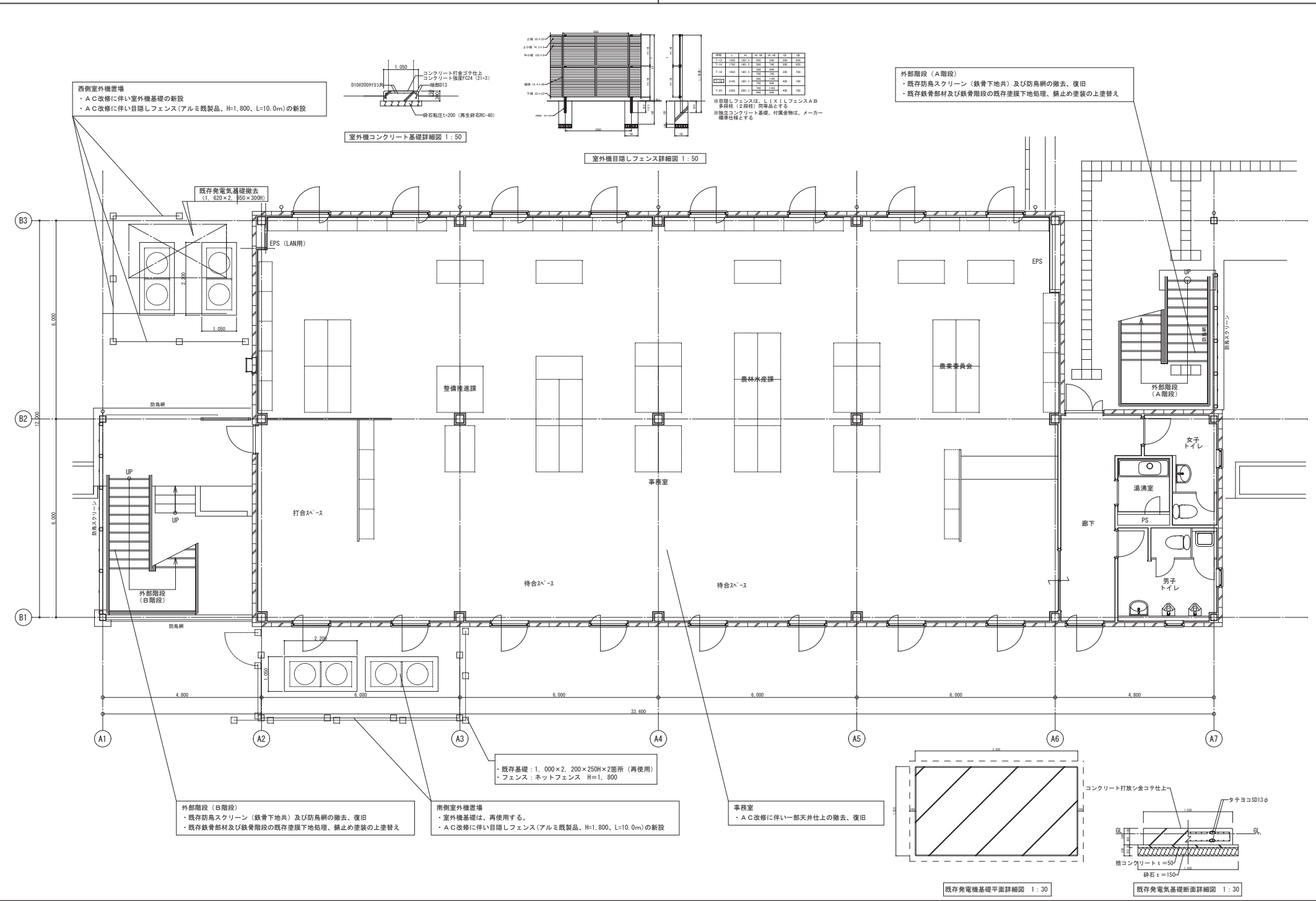
▨ 部分は、天井材取外・撤去処分・復旧範囲を示す

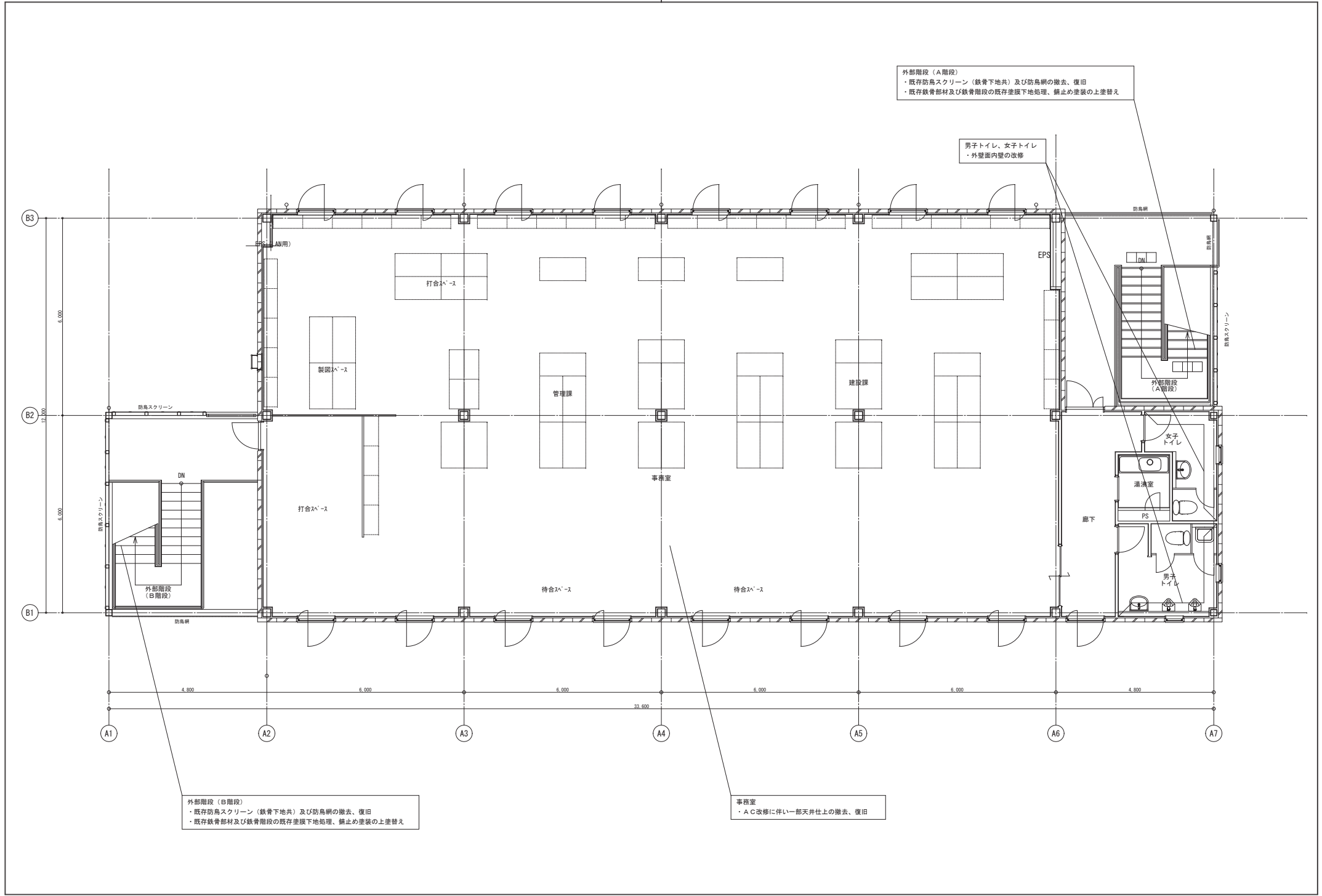
☑ 部分は、新規点検口アルミ枠製450角を示す









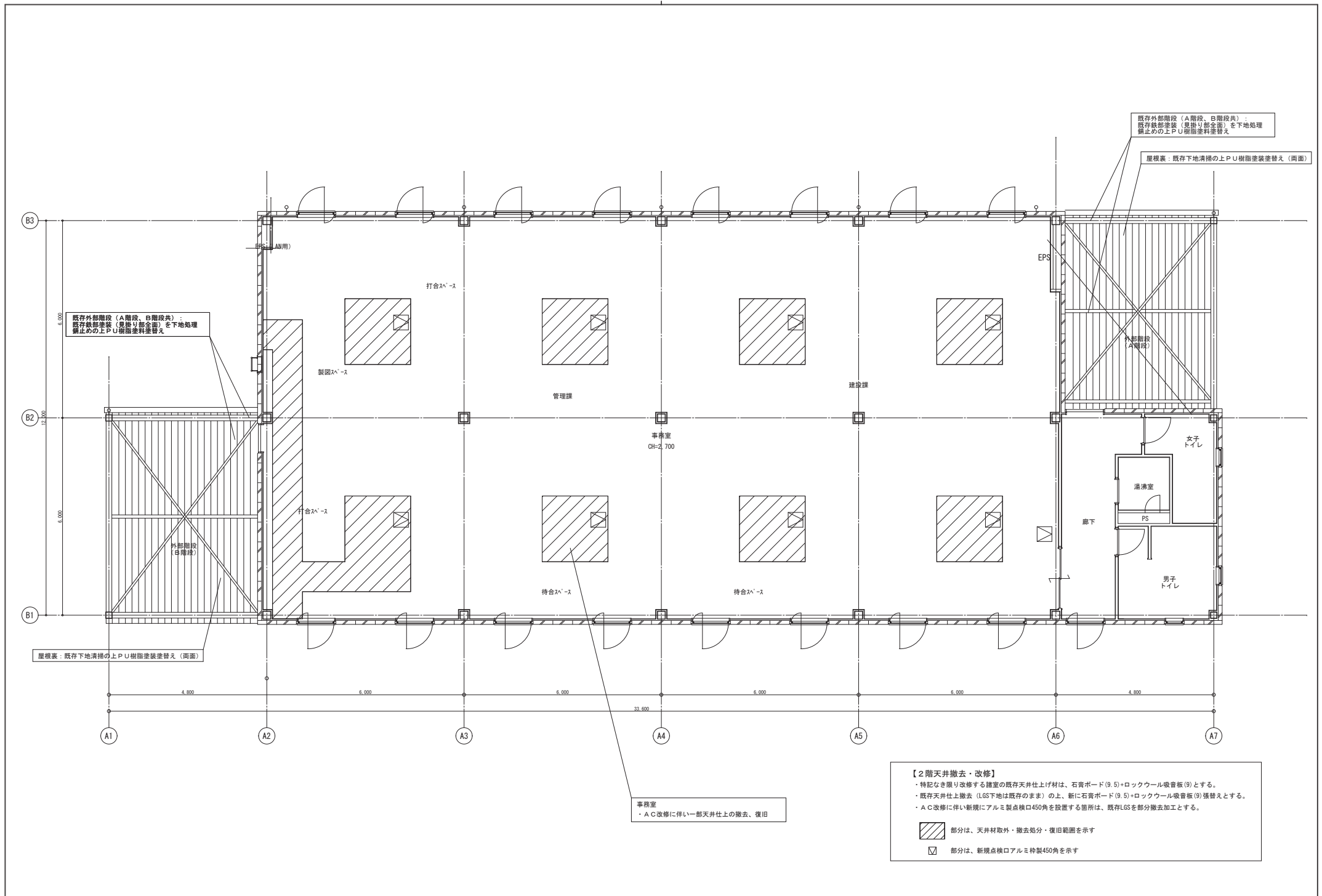


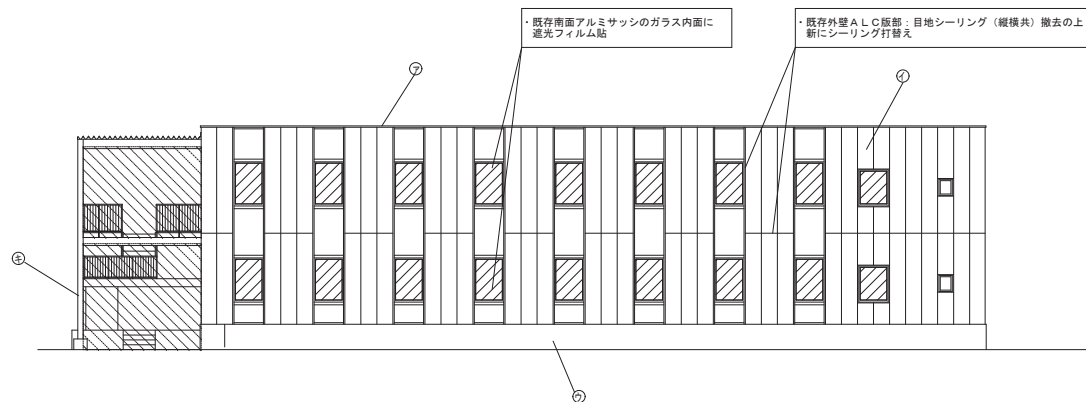
外部階段（A階段）
・既存防鳥スクリーン（鉄骨下地共）及び防鳥網の撤去、復旧
・既存鉄骨部材及び鉄骨階段の既存塗膜下地処理、錆止め塗装の上塗り替え

男子トイレ、女子トイレ
・外壁面内装の改修

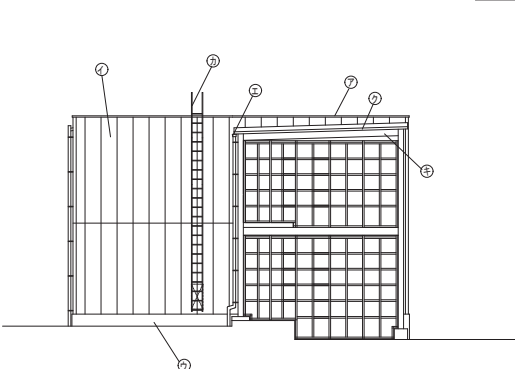
外部階段（B階段）
・既存防鳥スクリーン（鉄骨下地共）及び防鳥網の撤去、復旧
・既存鉄骨部材及び鉄骨階段の既存塗膜下地処理、錆止め塗装の上塗り替え

事務室
・A C改修に伴い一部天井仕上の撤去、復旧

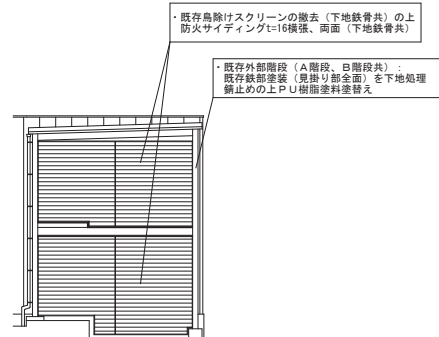




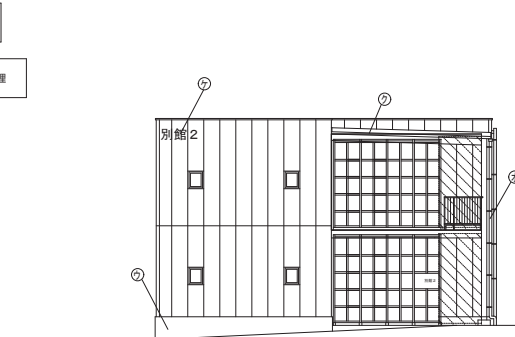
南立面図



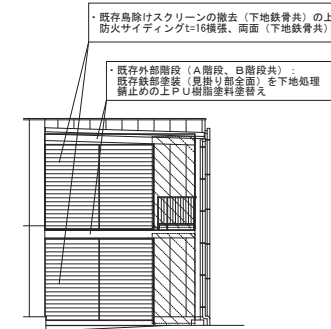
西立面図



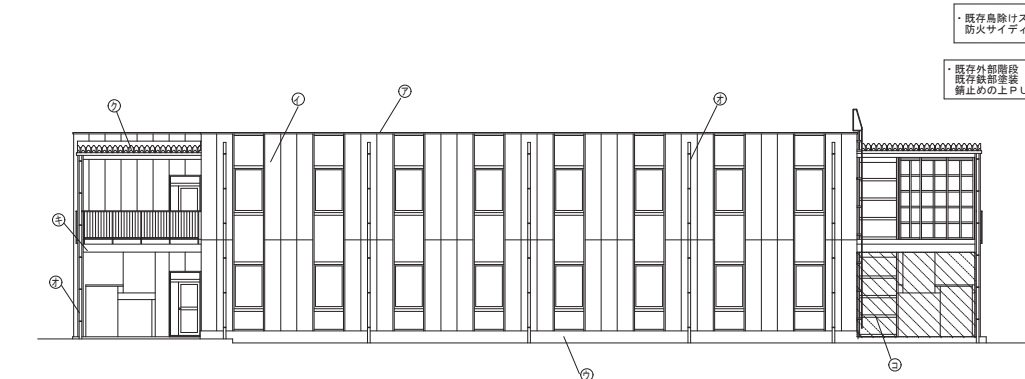
外部B階段 西立面図



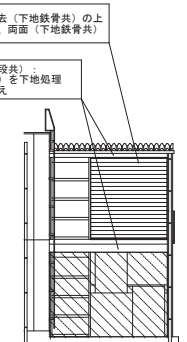
東立面図



外部A階段 東立面図



北立面図



外部B階段 北立面図

既存 仕上凡例

部 位	仕 様
㉞ 笠木	アルミ (2.0) 折曲加工
㉟ 外壁	ALC板 (120) 複層塗材E
㊱ 巾木	モルタル金ゴテ
㊲ 軒樋	硬質塩ビ製 (既製品)
㊳ 縦樋	カラー硬質塩ビ製 (100Φ)
㊴ タラップ	ステンレス製 (規制品、昇降禁止板付)
㊵ 鉄骨	SOP塗装
㊶ 階段屋根	折板 (カラーガルバニウム鋼板)
㊷ 横看板	ステンレス箱文字 500□
㊸ 風除スクリーン	アルミ製 (強化硝子入)

【外壁改修工事】

- ・既存外壁 ALC板部：目地シーリング（縦横共）撤去の上、新にシーリング打替えとする。
- ・既存アルミサッシ部：窓枠周囲シーリング撤去の上、新にシーリング打替えとする。
- ・既存南面アルミサッシのガラス内面に遮光フィルム貼りをを行う。
- ・外壁改修に伴い外部階段も含めと建物周囲に足場を設置とする。

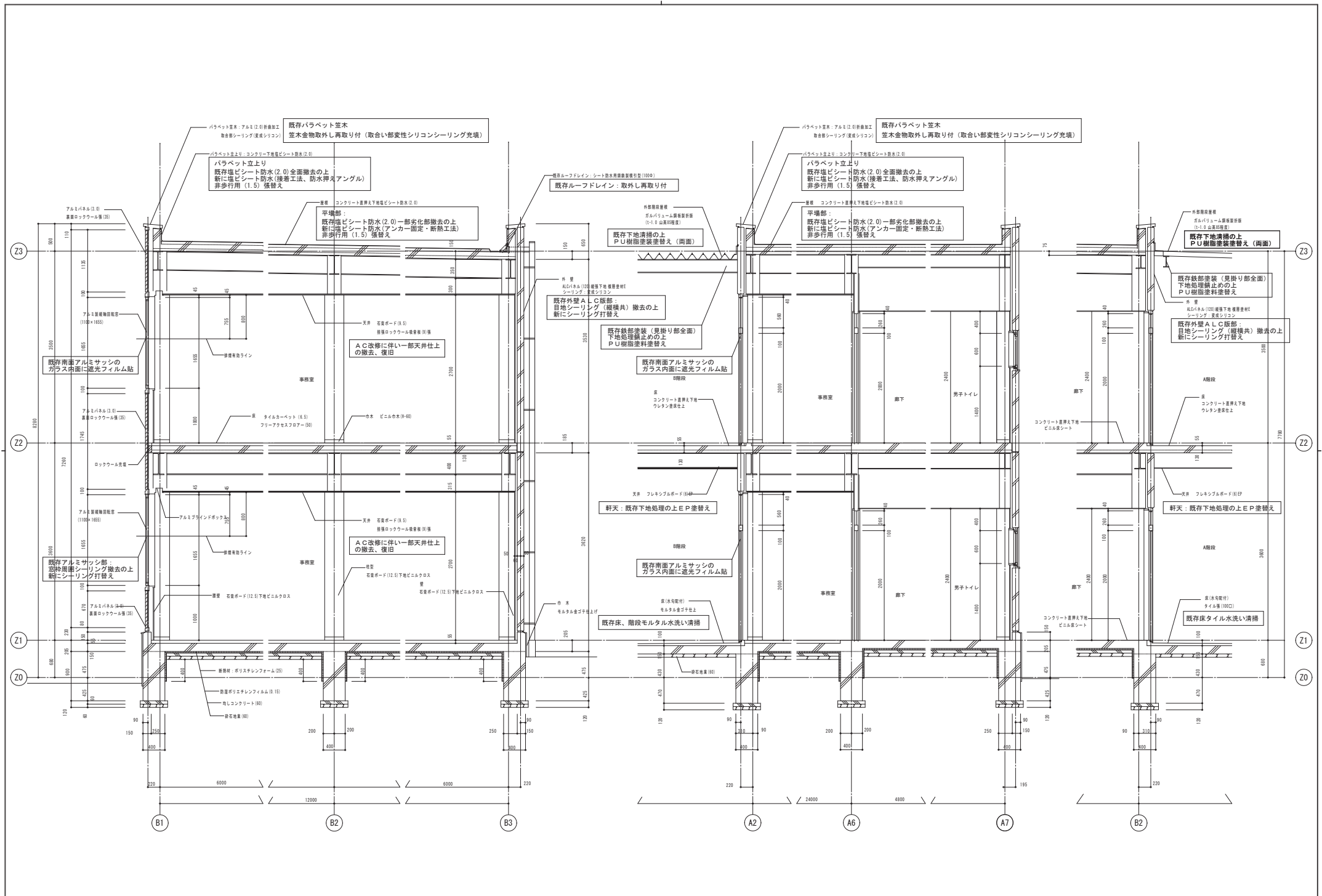
 部分は、既存ガラスの内面に遮光フィルム貼り範囲を示す

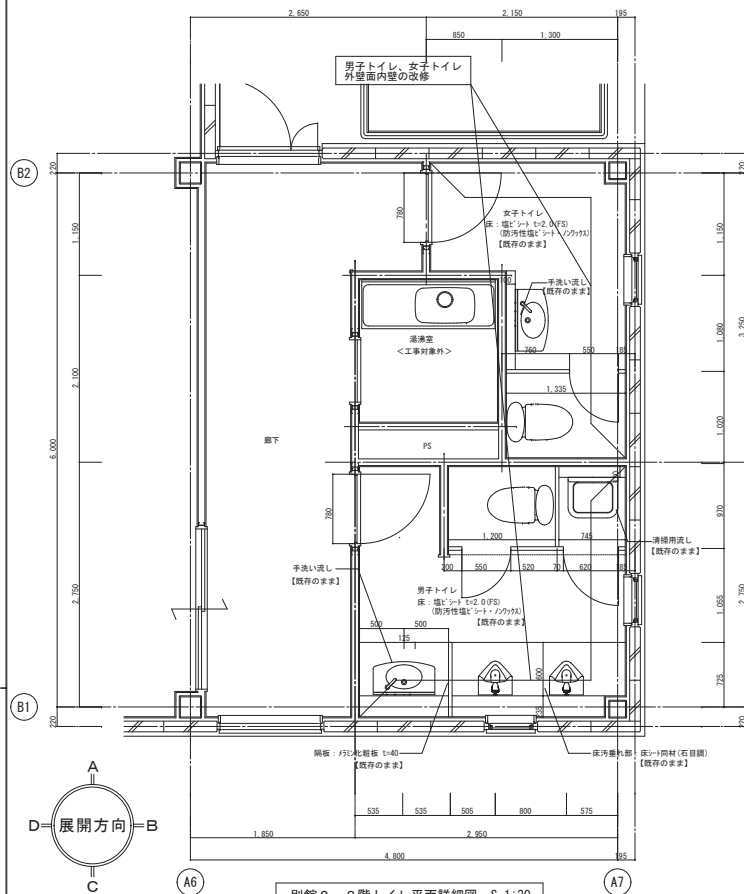
【外部鉄骨階段補修工事】

- ・既存外部階段（A階段、B階段共）：既存鉄部塗装（見掛け部全面）を下地処理、錆止めの上P.U樹脂塗料塗装とする。
- ・既存外部階段（A階段、B階段共）：既存床を下地処理の上ノンスリップ型ウレタン塗床材塗装とする。
- ・既存外部階段（A階段、B階段共）：既存ノンスリップ金物の撤去の上、SUSノンスリップの新設とする。
- ・既存鳥除けスクリーンの撤去（下地鉄骨共）の上防火サイディング壁（下地鉄骨共）の新設を行う。
- ・既存外部階段（A階段、B階段共）に鳥除け装置（樹脂製網50角）の撤去・新規取付を行う。

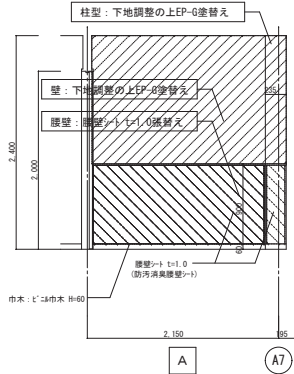
 部分は、防火サイディング t=16横張（両面）塗装仕上品、新規張替え範囲を示す

 部分は、鳥除け装置（樹脂製網50角）撤去・新規取付範囲を示す

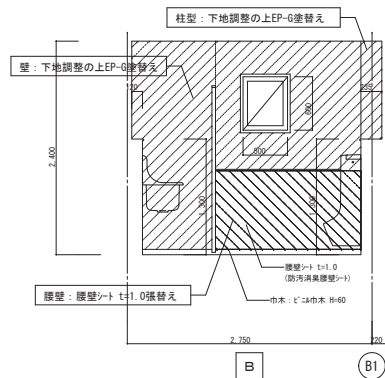
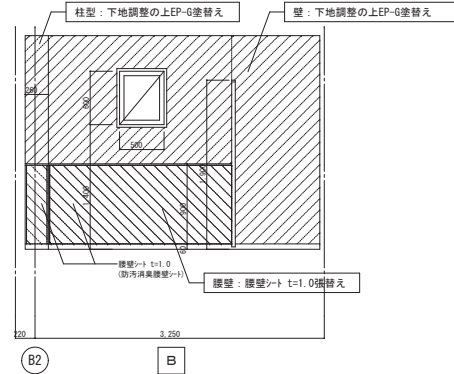




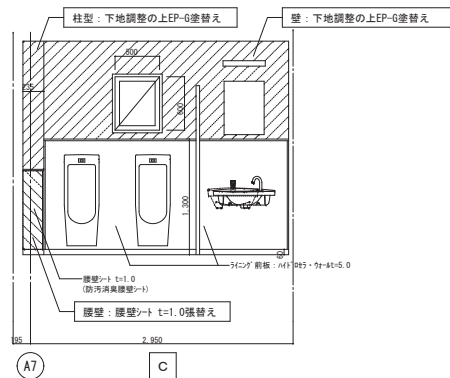
別館2 2階トイレ平面詳細図 S.1:30



別館2 2階女子トイレ展開図 S.1:30



別館2 2階男子トイレ展開図 S.1:30



□仕上表 (既存)

男子トイレ	女子トイレ
天井 石膏ボード t=9.5 下地EP塗	天井 既存のまま
壁・柱壁 耐水石膏ボード t=12.5 下地EP塗	壁・柱壁 耐水石膏ボード t=12.5 下地EP塗
腰壁 腰壁シート t=1.0 (防汚消臭腰壁シート)	腰壁 腰壁シート t=1.0 (防汚消臭腰壁シート)
巾木 ビニル巾木 H=60	巾木 ビニル巾木 H=60
床 塩ビシート t=2.0 (FS) (防汚性塩ビシート・ノンクガシ)	床 塩ビシート t=2.0 (FS) (防汚性塩ビシート・ノンクガシ)
備考 手洗い流し 化粧鏡 450×600 ラインダ 前板: H=105・W=45・t=5.0 ブラケット照明	備考 手洗い流し 化粧鏡 450×600 ラインダ 前板: H=105・W=45・t=5.0 ブラケット照明

□仕上表 (改修)

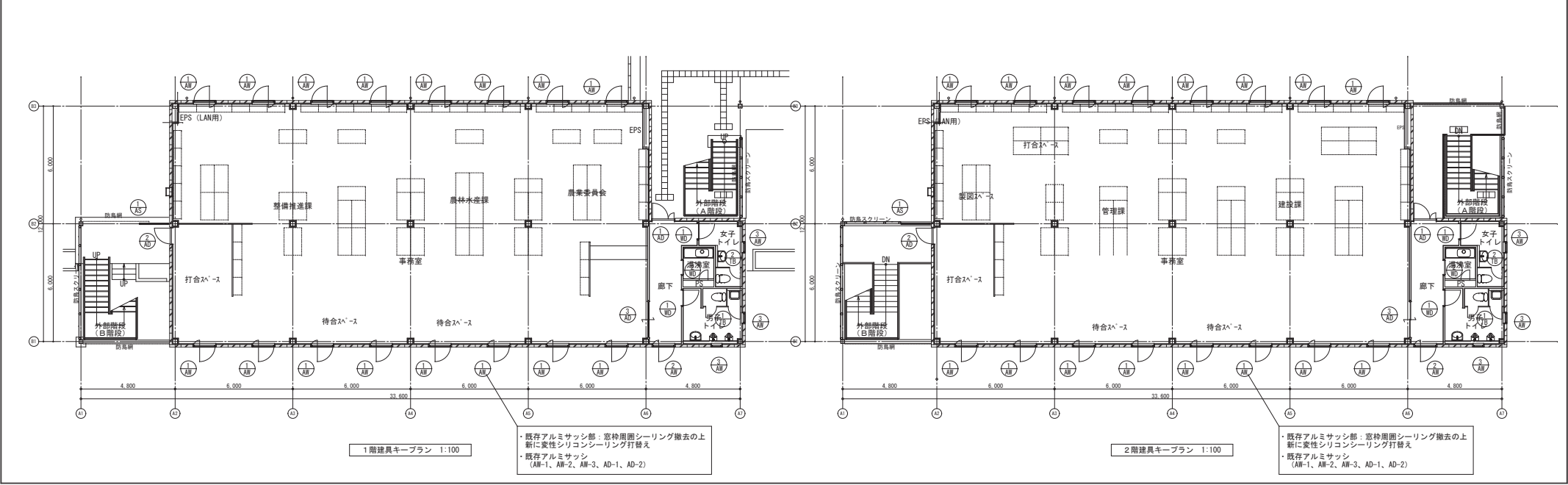
男子トイレ	女子トイレ
天井 既存のまま	天井 既存のまま
壁・柱壁 既存のまま 一部下地調整の上EP-G塗替え	壁・柱壁 既存のまま 一部下地調整の上EP-G塗替え
腰壁 既存のまま 一部腰壁シート t=1.0張替え (防汚消臭腰壁シート)	腰壁 既存のまま 一部腰壁シート t=1.0張替え (防汚消臭腰壁シート)
巾木 既存のまま	巾木 既存のまま
床 既存のまま	床 既存のまま
備考 既存のまま	備考 既存のまま

□凡例

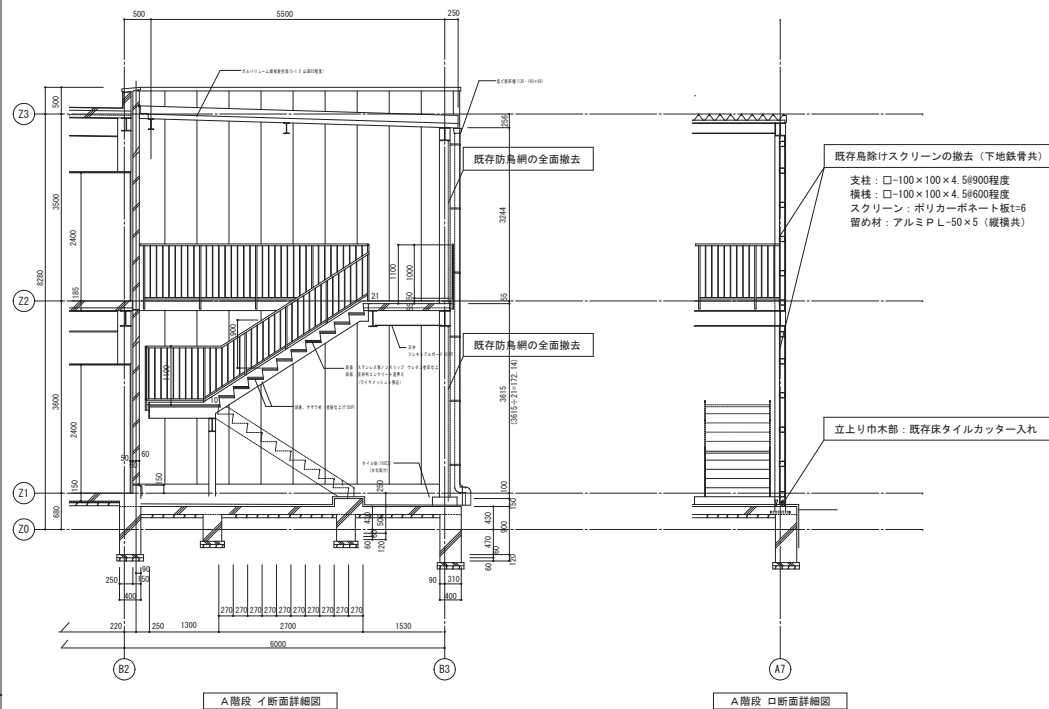
- 壁、柱型：下地調整の上EP-G塗替え範囲を示す
- 腰壁：腰壁シート t=1.0張替え範囲を示す

撤去・改修図

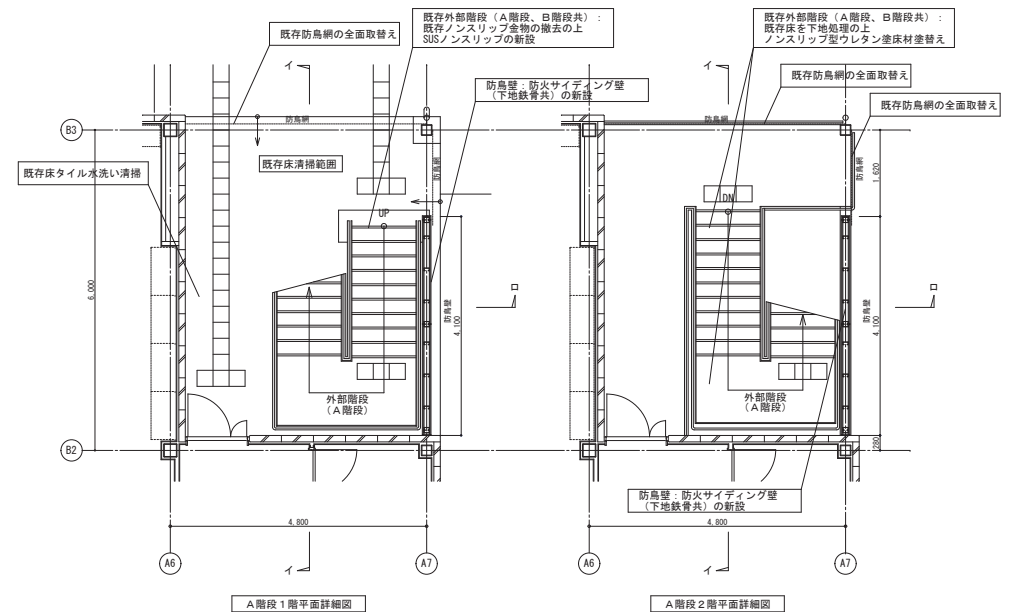
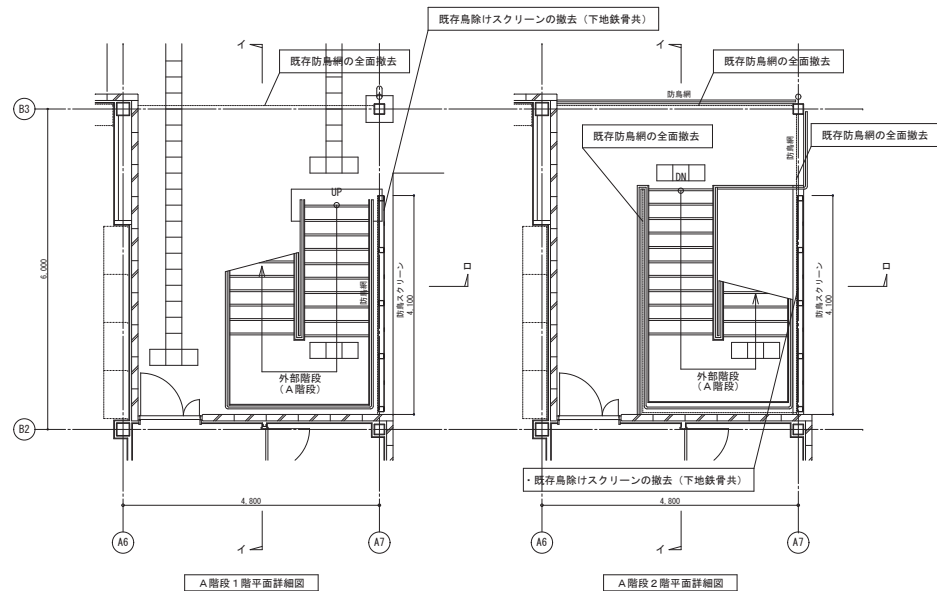
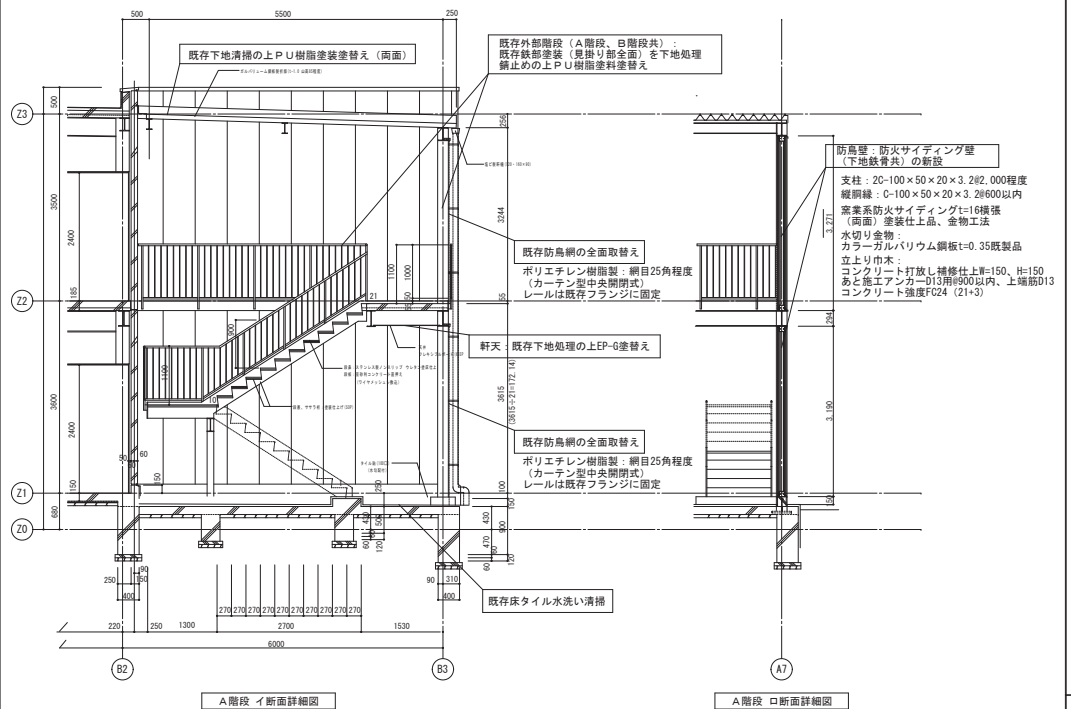
形 式 備 所	アルミ製機軸断窓	2箇所	アルミ製スベリ出窓	4箇所	アルミ製親子扉(縦開付)	2箇所	アルミ製片開+扉(縦開付)	2箇所	アルミ製引手連イ扉(縦開付)	2箇所	上下アルミパネル付機軸断窓	14箇所
内法・見込 硝子	1100×1360×70	透明 5 mm	500×600×70	型紙 4 mm	1100×2300×70	網入透明 6.8mm		網入型紙 6.8mm	1800×2300×70	透明 5 mm	1,100×1,200×70	型紙 6 mm
仕 上	機軸断化皮膜処理			機軸断化皮膜処理			機軸断化皮膜処理			機軸断化皮膜処理		
附 属 金 物	一式 アルミ品板 アルミ機板 アルミブラインドボックス			一式 アルミ品板 アルミ機板			一式 ドアチェック フランス窓シ モノロック型シンダー錠 ステンレス錠下拵			一式 ハンドル型引手 シンダー錠 ステンレス錠下拵		
備 考	廊下(1, 2階)			トイレ(1, 2階)			事務室出入口(1, 2階)			事務室一廊下(1, 2階)		
形 状 (内 観 図)												
形 式 備 所	アルミ製改良スクリーン	2箇所	木製片開+扉	4箇所	木製片開+扉	2箇所	トイレブース(上部開放)	2箇所	トイレブース(上部開放)	2箇所		
内法・見込 硝子	1500×2000×75	透明強化 5mm	750×2000×120(36)	型紙 4 mm	450×450×120(36)		1865×1900×40	900×1900×40	1360×1900×40			
仕 上	機軸断化皮膜処理			黒・ポリ化軽金属板フラッシュ 粉・スチール(1.6)30P			黒材・ポリ化軽金属板フラッシュ 窓木・市木・ステンレス HL			黒材・ポリ化軽金属板フラッシュ 窓木・市木・ステンレス HL		
附 属 金 物				一式 押板 引棒 ドアチェック ステンレス下拵 戸当り ステンレス巻簾			一式 中心吊グレデビティヒンジ 戸当り 表示付スライドボルト(歩行間設置要付)			一式 中心吊グレデビティヒンジ 戸当り 表示付スライドボルト(歩行間設置要付)		
備 考	3階廊下(1階)			トイレ(1, 2階)			男子トイレ(1, 2階)			女子トイレ(1, 2階)		
形 状 (内 観 図)												



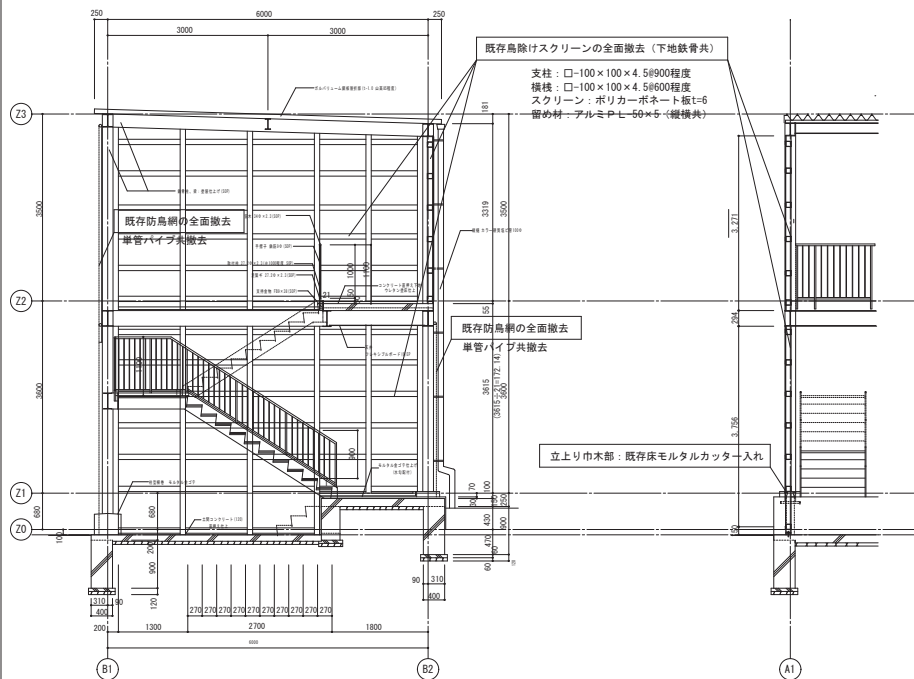
既存



改修

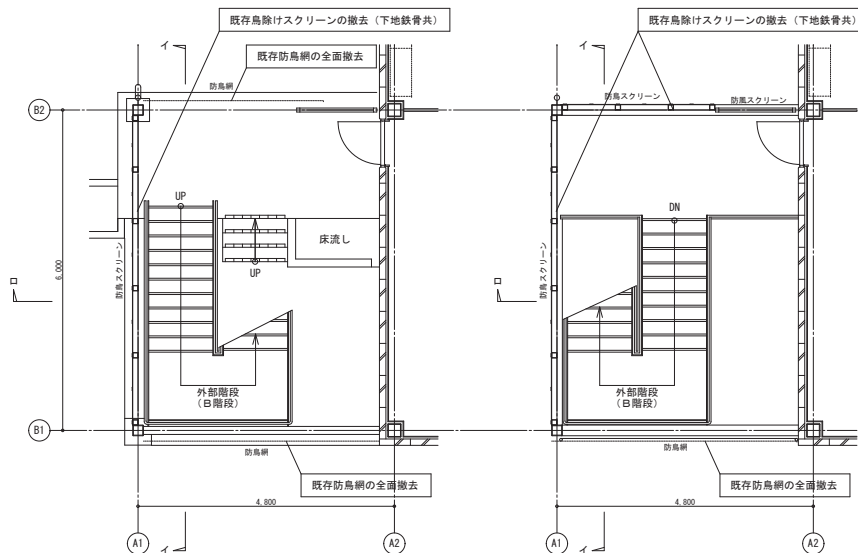


既存



B階段 イ断面詳細図

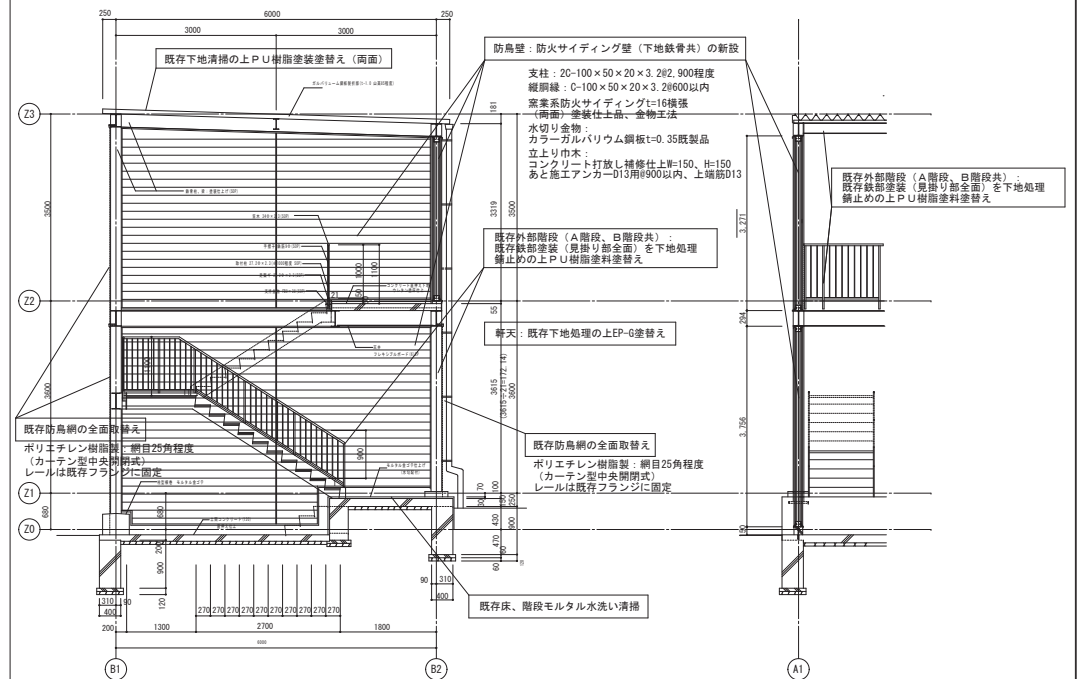
B階段 ロ断面詳細図



B階段 1階平面詳細図

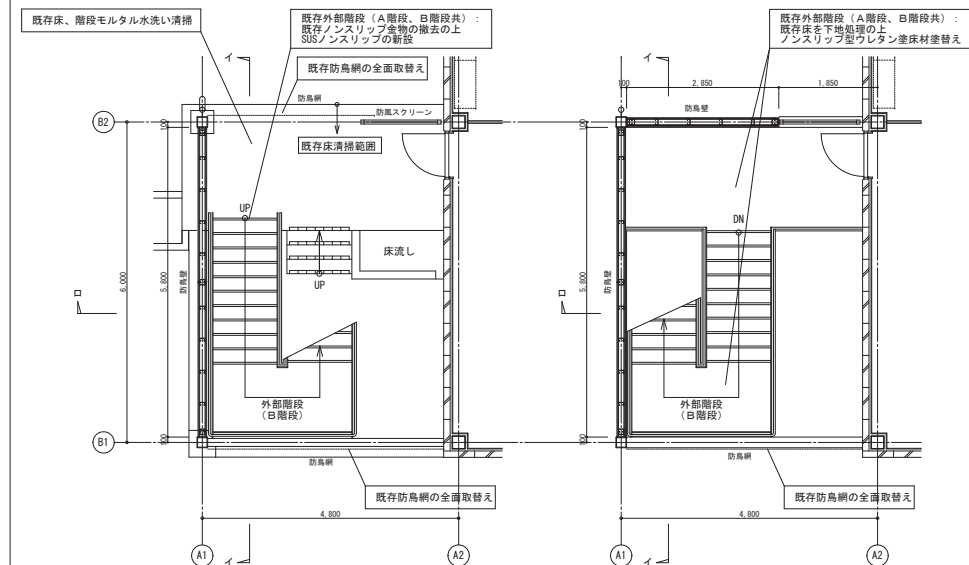
B階段 2階平面詳細図

改修



B階段 イ断面詳細図

B階段 ロ断面詳細図



B階段 1階平面詳細図

B階段 2階平面詳細図

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○10 表示 (20.2.11)

衝突防止表示

 ○図解場所 ○図示
 形状、寸法（○30φ） ○)
 材質 （○ステンレス製 ）○塩ビシート)
 ○設置しない
 誘導標識、非常用進入口等の表示
 ◎消防法に適合する器具品名を
 至急札、ヒコウクラマ、案内板等形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、
 取付け形式等を（室内用図記号はJIS 2 8210による）
 ◎図示

○11 タラップ (20.2.12)

材質及び仕上げ
 ○SBS34（スリッパ止め加工） ◎あり ○なし)
 (鋼製 表面処理 荷重差のつき
 (標準仕様書表14.2.1による種別) (◎種 ○ 種)

○12 ブラインド (20.2.14)

形 式	操作方法	操作方式の種類	ブラットの材種	片幅 (mm)	ピッチ (mm)	高さ 取得箇所	備考
○横型	○手動	◎ギヤ式 ○コード式 ○操作棒式	◎アルミニウム合板 ○ <u> </u>	◎ 25	◎既設	◎図示 ○ <u> </u>	◎図示 ○ <u> </u>
○縦型	○手動	◎2本操作棒・式 ○1本操作棒・式	◎アルミブラット ○クロスブラット	◎ 80 ◎ 100	◎既設にのみ 合金架	◎図示 ○ <u> </u>	◎図示 ○ <u> </u>
		○電動					

縦型ブラインドのブラットの材質
 ◎アルミブラット 焼付塗装仕上り
 ◎クロスブラット 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工
 ※12は14種又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする

○13 ロールスクリーン (20.2.15)

操作方法	スクリーンの材質	その他の材料	端、高さ 取得箇所	品質等
○スプリング式	◎ガラス繊維製	◎製造所の仕様	◎図示 ○ <u> </u>	○ <u> </u>
○コード式	◎合成、天然繊維製			
○電動式				

スクリーンの仕様
 消防法で定める防火性能の表示があるもの
 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする

○14 カーテン (20.2.16)

形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種類、 品質、特殊加工等	取得 箇所	備考
○ツタシ ○ダラム	○内引き ○外引き ○引込み ○電動	○つまみひだ ○箱ひだ、BC-ひだ ○プレーンひだ		◎図示 ○ <u> </u>	(線画)

生地の仕様
 消防法で定める防火性能の表示があるもの
 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は [G] とする
 褶幕カーテンの間隔、上部及び召合せの重なり ◎300mm以上 ○

○15 カーテンレール (20.2.16)

材質により区分 ◎ アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
 ○ ステンレス製
 強さにより区分 ○
 仕上げ ◎アルマイト ○
 形状 ◎四角形 ○

○16 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ (mm) ○90×150 ○120×80 ○120×150 ○150×80 ◎図示
 材質 ◎集成材（仕上：）
 ◎アルミニウム製 押し出し型材（市販品）
 種類（標準仕様書 表 14.2.1） ○BC-1種 ○BC-2種
 色合い ○標準色（ ） ○特注色（ ）
 ○調製（仕上： ）

●17 天井点検口

材質	寸法	形式	外形	内枠
◎FRP1/4型	◎450×450	◎一般形	◎室内外用	◎縁起タイプ
○ <u> </u>	◎600×600	◎凹面形	◎室内用	◎目地タイプ
	○ <u> </u>	◎気密形		

品質、性能、試験方法は建築材料等品質性能表（改修）(2) 6-2変天天井点検口による

●18 床点検口

材質	寸法	形式	外形	備考
◎FRP1/4型	◎450×450	◎一般形	◎室内外用	◎縁付き
●※FRP1/4型	◎600×600	◎凹面形	◎室内用	
○調製	○ <u> </u>			

窓部材とは、ポルト、ネット等メカニカル構造にバックキャスト装着したものとする。
 品質、性能、試験方法は建築材料等品質性能表（改修）(2) 6-2変天床点検口による

○19 止水板

形 状 ◎ 差し込 ○ 据置式 ○ 壁張り式
 施工箇所 ◎ 図示 ○

○20 エキ스パンションジョイント金物

材質	間区分	建築物間の 寸法(mm)	変位追従量(mm)	耐火性能	断熱性能	備考
◎FRP1/4型 製	__階～__階	◎100	(避難経路の床等) 以上	◎有り	◎有り	(<u> </u>)
◎FRP1/4型 製	__階～__階	◎150	(その他) 以上	○無し	○無し	(<u> </u>)
◎FRP1/4型 製	__階～__階	◎50	(避難経路の床等) 以上	◎有り	◎有り	(<u> </u>)
◎FRP1/4型 製	__階～__階	◎100	(その他) 以上	○無し	○無し	(<u> </u>)
◎FRP1/4型 製	__階～__階	◎150	(その他) 以上	○無し	○無し	(<u> </u>)

外部に設置するものは、防炎性とする。
 エキスパンションジョイント金物には、脱着防止措置を講ずる。

建設副産物処理計画書

9
その
他

別記1「建設副産物の処理」

試験

路床土の支持力強化（CBR）試験 ○行う（○箇所） ○行わない
道路基層部の試験 ○行う（○箇所） ○行わない
舗装 CBR 試験 ○行う（○箇所） ○行わない
六価クロム溶出試験 ○行う（現場説明書による） ○行わない

路盤

路盤の厚さ ○図示 ○
路面材料（改修標準仕様書表 5.3.1 による種別）
○クワツヤラン ○乾粒鉄鋼砕石 ○再生クワツヤラン [A]
○再生乾粒鉄鋼砕石 [B] ○クワツヤラン・乾粒鉄スラグ [C]
○乾粒普通鉄鋼スラグ [D] ○水硬性乾粒普通鉄鋼スラグ [E]

舗装の構成

限粒径アスファルト混合物等の抽出試験 ○行う ○行わない
舗装の平坦性 必ずしもできないもの ○

O 1 土工事

1. 埋め戻し及び盛り土 (3.2.3) (表 3.2.1)

種別 ○A 種 ○B 種 ○C 種 ○D 種
○建設片側から再生した地層土 [G]
干葉炭素例に基づく「建設発生土管理基準」と及び「建設副産物処理基準」（別記-1）に基づき適正に処理すること。

2. 建設発生土の処理 (3.2.5)
○構外搬出適切な場所（別記-1 による）
○構内指示の場所に敷き出し、○構内指示の場所に堆積、○（ ）

O 2 コンクリートブロック工事

1. 補強コンクリートブロック造 (8.2.2～5)
○ブロックの種類：

断面形状及び圧縮強度による区分	正味厚さ (mm)	モジュール呼び寸法 (mm) 長さ 高さ	化粧の有無	適用箇所	備考
○			○無、○有		
○			○無、○有		

モルタル配合（容積比）：○セメント（ ）：砂（ ）
各部の配筋：○図示、○（ ）
モルタル又はコンクリートで充填するブロックの範囲：○図示、○（ ）

2. コンクリートブロック模壁及び礫 (8.3.2～4)
○ブロックの種類：

断面形状及び圧縮強度による区分	正味厚さ (mm)	モジュール呼び寸法 (mm) 長さ 高さ	化粧の有無	表 3.1 以外の適用箇所	備考
○空溜ブロック I (16)			○無、○有		
○堅持状ブロック 20			○無、○有		
○			○無、○有		

厚の厚さ：○（ ）
厚の高さが 2m 以下 8120、○（ ）
厚の高さが 2m 超え 8150、○（ ）
壁鉄筋の手折、定着及び末端部の折り形状：○図示、○（ ）
各部の配筋：○図示、○（ ）

O 3 ガラスクリーニング

施工

窓ガラス面に取付く金属製建具の既存ガラスクリーニング（両面）は本工事にする。

O 4 既存建具金物調整

○破損及び滅失金物は、交換又は取付、その他の金物は調整する。
調整建具箇所
○金属製建具（○内外共 ○外部 ○
○木製建具

O 5 コンクリート二次製品

●千葉県型コンクリート二次製品はエコセメント使用品を原則とし、これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

○なし ○あり（○自然風雨口 ○ガス抜き管 ○強制換気装置） ○ガス検知器
○その他（ ）
○施地にあっては、防災に必要な措置を講じること。

O 6 上気対策

● 1 共通事項

1) 「千葉県建設リサイクル推進計画2016ガイドライン」に基づき、本工事に係る「再生資源利用計画書」と及び「再生資源利用促進計画書」を、「建設副産物情報交換システム(COERRIS)」により作成し、施工計画書に含め各 1 部提出すること。
また、計画の実施状況（実績）については、「再生資源利用実施書」と及び「再生資源利用促進実施書」並びに「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」を併用システムにより作成し、各 1 部提出するとともに、これらの記録を工事完成後一年間保存しておきのこと。

◎作成対象工事
「再生資源利用計画書」と及び「再生資源利用促進計画書」は「建築金額が、「再生資源利用実施書」と及び「再生資源利用促進計画書」を作成し、監督職員の確認を受け、申請書を 1 部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理報告書」を作成し、1 部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（収入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。

2) 「建設副産物の処理方法及び再生資材の利用基準」に基づき、建設副産物の処理に先立ち、「建設副産物処理承認申請書」を作成し、監督職員の確認を受け、申請書を 1 部提出すること。なお、建設廃棄物の処理を委託する場合は、収集運搬又は処分について許可業者と各々建設廃棄物処理契約を締結し、「建設廃棄物処理委託契約書」を監督職員に提示するとともに、同契約書の写しを申請書に添付すること。
建設副産物の処理完了後速やかに、「建設副産物処理報告書」を作成し、1 部提出するとともに、実際に要した処理費等を証明する資料（収入伝票、写真等）を監督職員に提示し確認を受けること。

3) 建設副産物の処理に当たって、産業廃棄物管理制度に基づく紙マニフェスト方式による場合は、原則として様式伝票の D 票及び E 票を提示すること。
また、電子マニフェスト方式による場合は、原則として商業地の処理及び焼却に関する法律に基づき指定された情報処理センターが発行する施設工事のマニフェスト情報を収録した電子媒体又は建設廃棄物の引渡し時、運搬終了時及び処分終了時に登録される情報を印刷したもの（受渡確認票等）を提示すること。

○２ 建設発生土

土砂等に係る条例を遵守し、また、「建設発生土管理基準」及び「建設副産物に係る
処理基準及び再生資材の利用基準」に準拠して適切に処理を行うこと。

なお、この基準は次のものに適用する。
○埋立てまたは、工事開利用等をする建設発生土の管理
○公共工事以外から搬入される土砂等の管理

(１) 指定（Ａ）（工事開利用）の場合
発生する建設発生土のうち、下記に示す発生土については、工事開利用を図り
指定地に搬出するものとする。
ア 搬出先（指手先工事名、工事場所等） _____ 工事 _____
_____市 _____町地先
イ 土質及び処分量：第 _____種建設発生土 _____m³
ウ 搬出時期：令和 _____年 _____月～令和 _____年 _____月

(２) 指定（Ａ）（その他）の場合 _____市 _____町地先に搬出するものとする。
建設発生土（ _____m³）は、 _____市 _____町地先に搬出するものとする。

(３) 指定（Ｂ）の場合 _____kmに搬出するものとする。
建設発生土（ _____m³）は、片道運搬距離 _____kmに搬出するものとする。

○３ 路盤廃材

	数 量	搬出先	片道運搬 距離	処分方法	備 考
○路盤廃材	____t	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	

●４ 建設廃棄物等

	数 量	搬出先	片道運搬 距離	処分方法	備 考
○コンクリート塊 （無筋）	____t	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○コンクリート塊 （有筋）	____t	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○アスファルト塊	____t	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○その他のがれき類	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○腐プラスチック	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○金属くず	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
●その他くず類	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
●炭石屑ボード	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○混合廃棄物	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○建設汚泥	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○カッター汚泥	____m ³	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○	____	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○	____	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○	____	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	
○スクラップ控除	____t	都市 町地先	____km	◎中間処理場 ◎最終処分場	◎若者啓発施設

上記 ２ 建設発生土 ３ 路盤廃材 ４ 建設廃棄物等の数量については積算のための参考
数量とし、運搬に先立ち受け入れ条件等を確認し、監督職員に報告するものとする。
工事発注後、事情により上記の指定処理により異なる場合は、監督職員に報告するものと
する。

その他特記事項 _____

①発注者に引渡しを要するもの（ _____ ）
②特別管理産業廃棄物 _____
○無 ○有 品目名（ _____ ）～処理方法（ _____ ）
③現場において再利用を図るもの（ _____ ）

工 事 区 分 表		施 工 区 分			
工 事 内 容		基礎	電気	機械	
開口部	鉄筋コンクリート、コンクリートブロックの柱、梁、壁、床に設ける開口	解体、穴明け	○	○	○
		鉄筋補強	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋無し）	○	○	○
		スリーブ、型枠（補強筋有り）	○	○	○
基礎	軽量鉄骨地下天井、壁ボード類に設ける開口	埋戻し、穴埋め（補強筋無し）	○	○	○
		埋戻し、穴埋め（補強筋有り）	○	○	○
		開口補強	○	○	○
		切込み（開口補強有り）	○	○	○
基礎	屋内 配電盤、制御盤、わいり受水槽、タンク類等	躯体と一体のもの	○	○	○
		上記以外のもの	○	○	○
	屋上 テレビアンテナ、避雷針、高圧水機、クーリングタワー消火水機等	躯体と一体のもの	○	○	○
		上記以外のもの	○	○	○
基礎	屋外 キュービクル、受水槽、タンク類等	鉄筋コンクリート製	○	○	○
		無筋コンクリート製、その他	○	○	○
基礎	駅台、アスカポルト		○	○	○
	床、壁、天井		○	○	○
	配管ピット、トレンチピット		○	○	○
配管・配線	機器付属の制御盤（接地とも）	一次側	○	○	○
		二次側	○	○	○
	熱感知器から運動制御盤を経て防火ダンパーに繋る配線配管		○	○	○
	防火シャッターから熱感知器に繋る配管		○	○	○
配管・配線	防火シャッターから熱感知器に繋る配管		○	○	○
	換気扇取付ハスレ		○	○	○
配管・配線			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
配管・配線			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○
			○	○	○

仮設足場（参考）

手組み本足場

最上段については、手すり先行専用足場型といえども
 二段手すり及び幅木（つま先板）を設置すること。
 （高さ150mm以上の金属製とし、両側に設置す。）
 手すりの安全帯取付付け強度を確認すること

鋼製布板

最上段

二段手すり

中間段

鋼製ブレース

中間段

延枠

根がらみ

最下段

G.L.

H=850以上で中せんを有する丈夫な手すりとする

幅木（つま先板）は高さ150mm以上の金属製とし、両側（外部及び躯体側）に設置する。

注）足場防止のため、内側（躯体側）に上せんを設置すること。
 （高さ850mm以上）

「働きやすい安心感のある足場」手すり先行専用足場型概念図

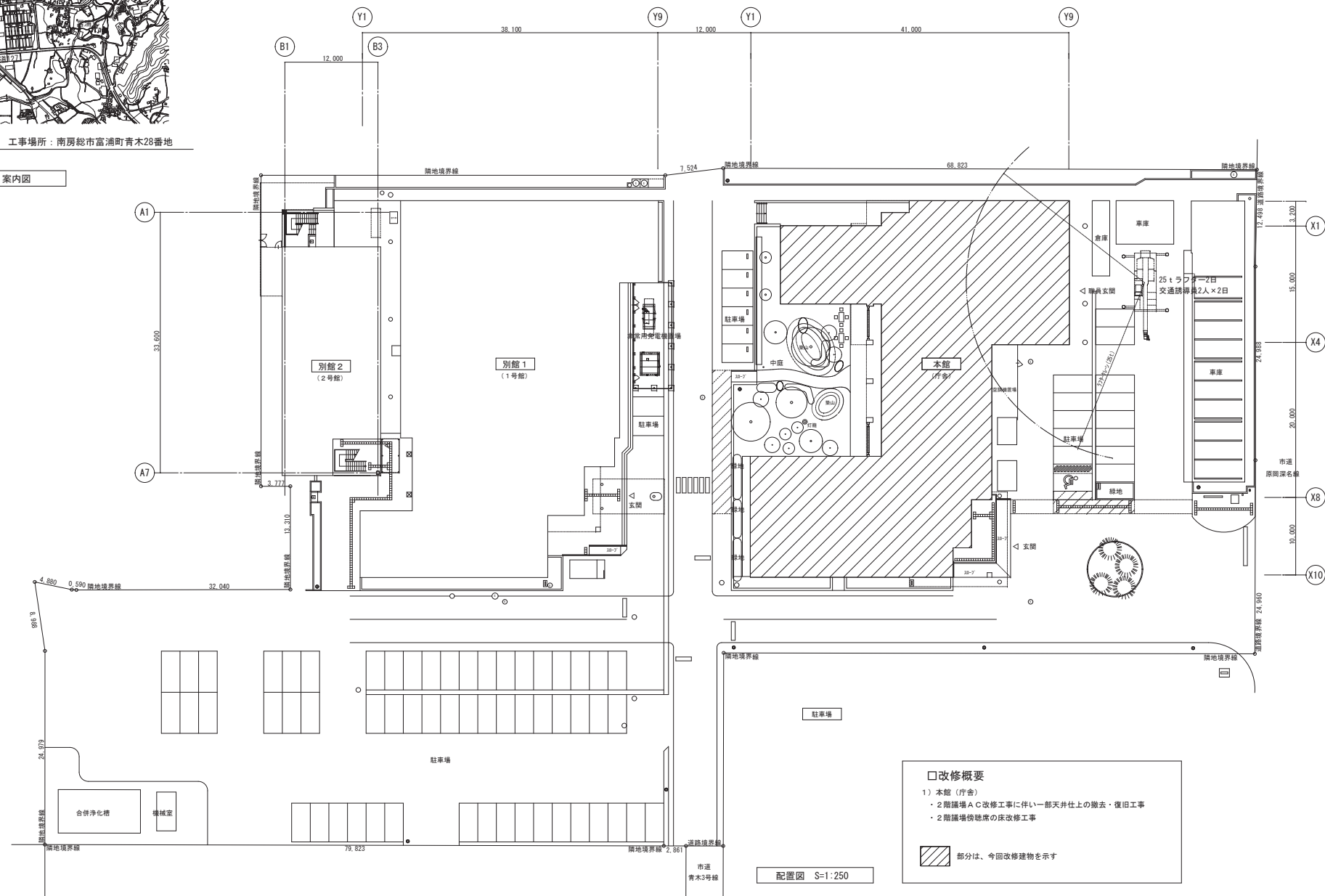
足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中せん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。



【最寄駅：JR富浦駅 徒歩5分】

工事場所：南房総市富浦町青木28番地

案内図



□改修概要

- 1) 本館（庁舎）
 - ・ 2階議場A C改修工事に伴い一部天井仕上の撤去・復旧工事
 - ・ 2階議場傍聴席の床改修工事

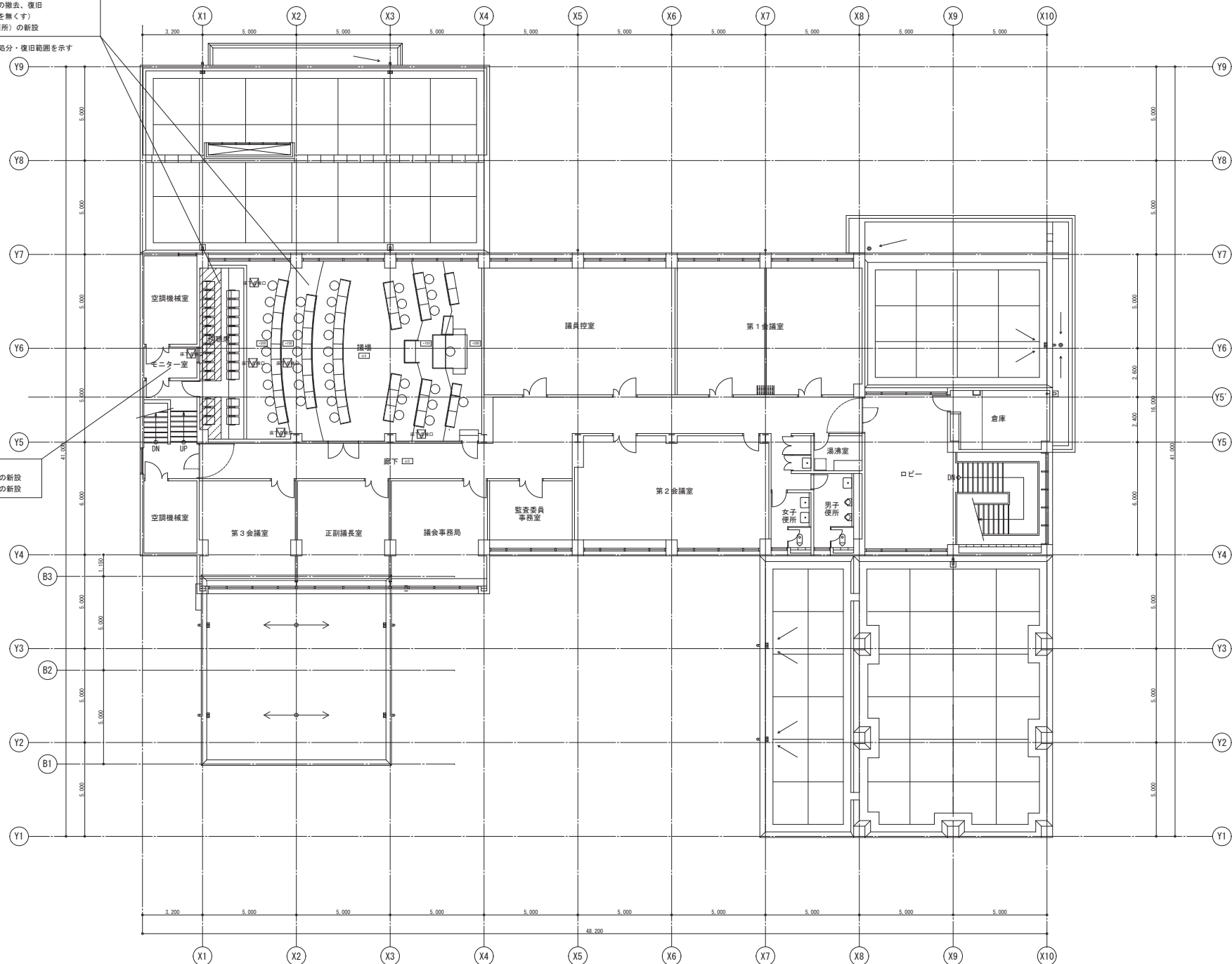
部分は、今回改修建築物を示す

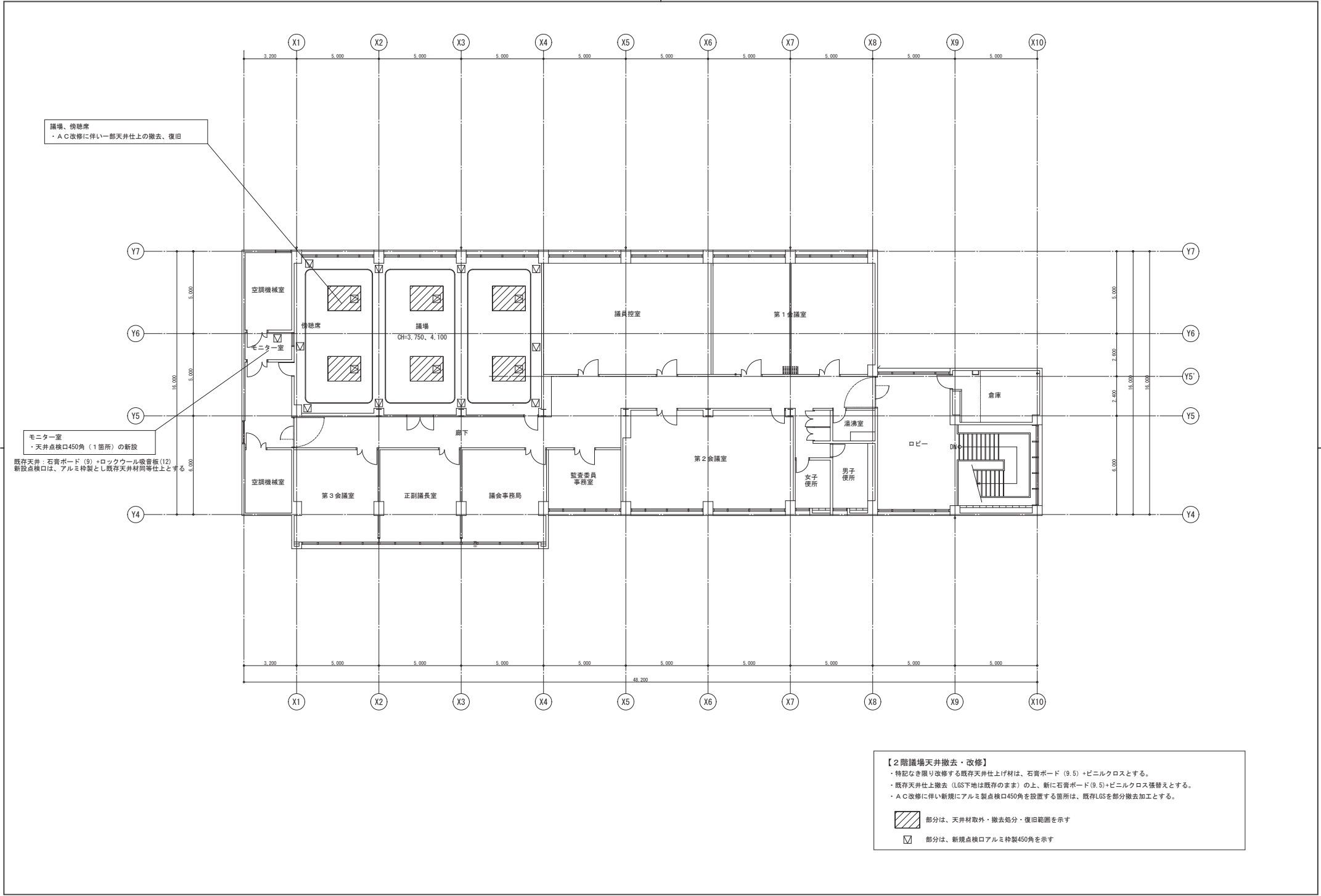
配置図 S=1:250

 部分は、傍聴席床撤去処分・復旧範囲を示す

モニタ一室

- ・床下点検口450角（1箇所）の新設
- ・天井点検口450角（1箇所）の新設



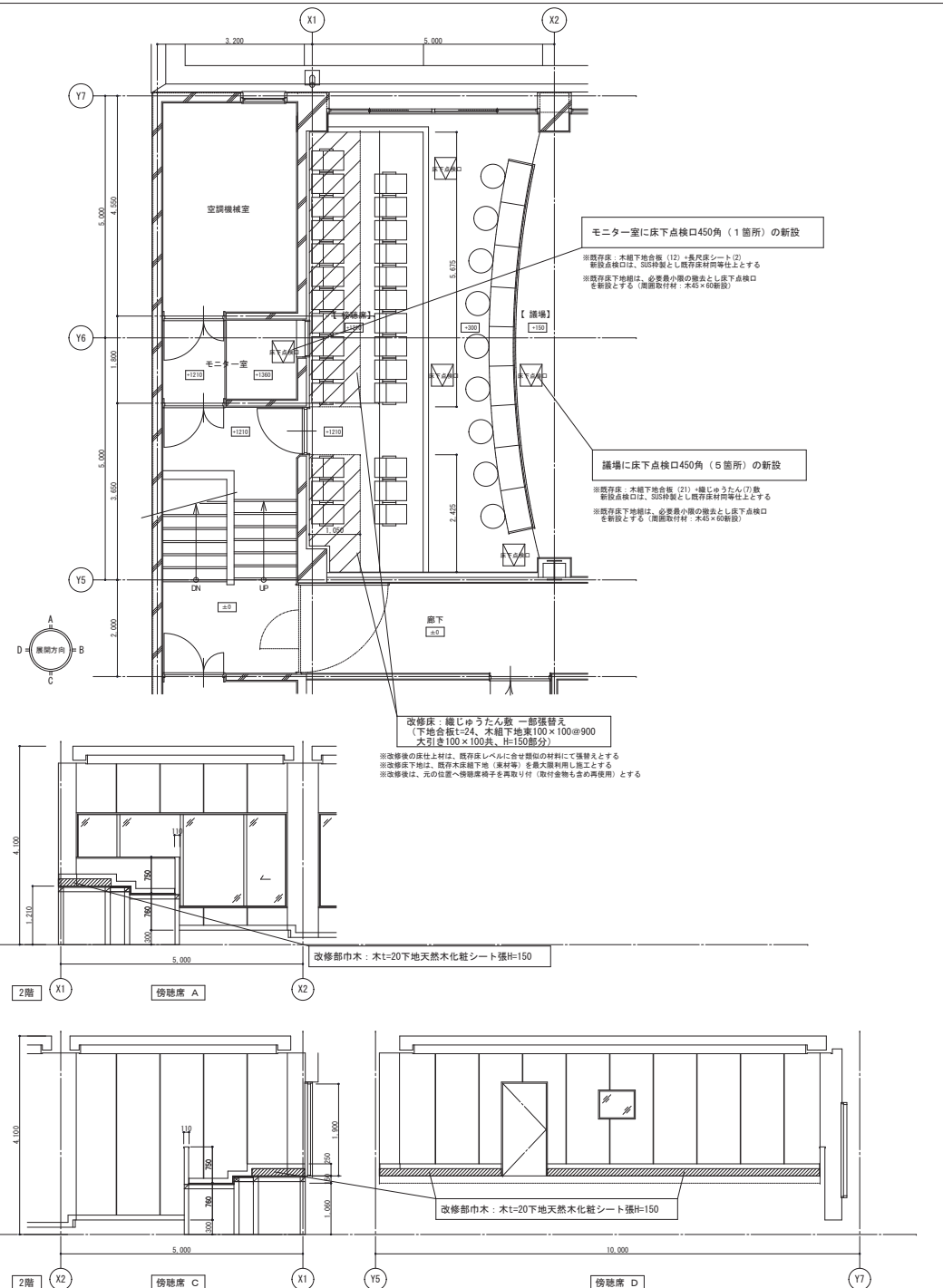
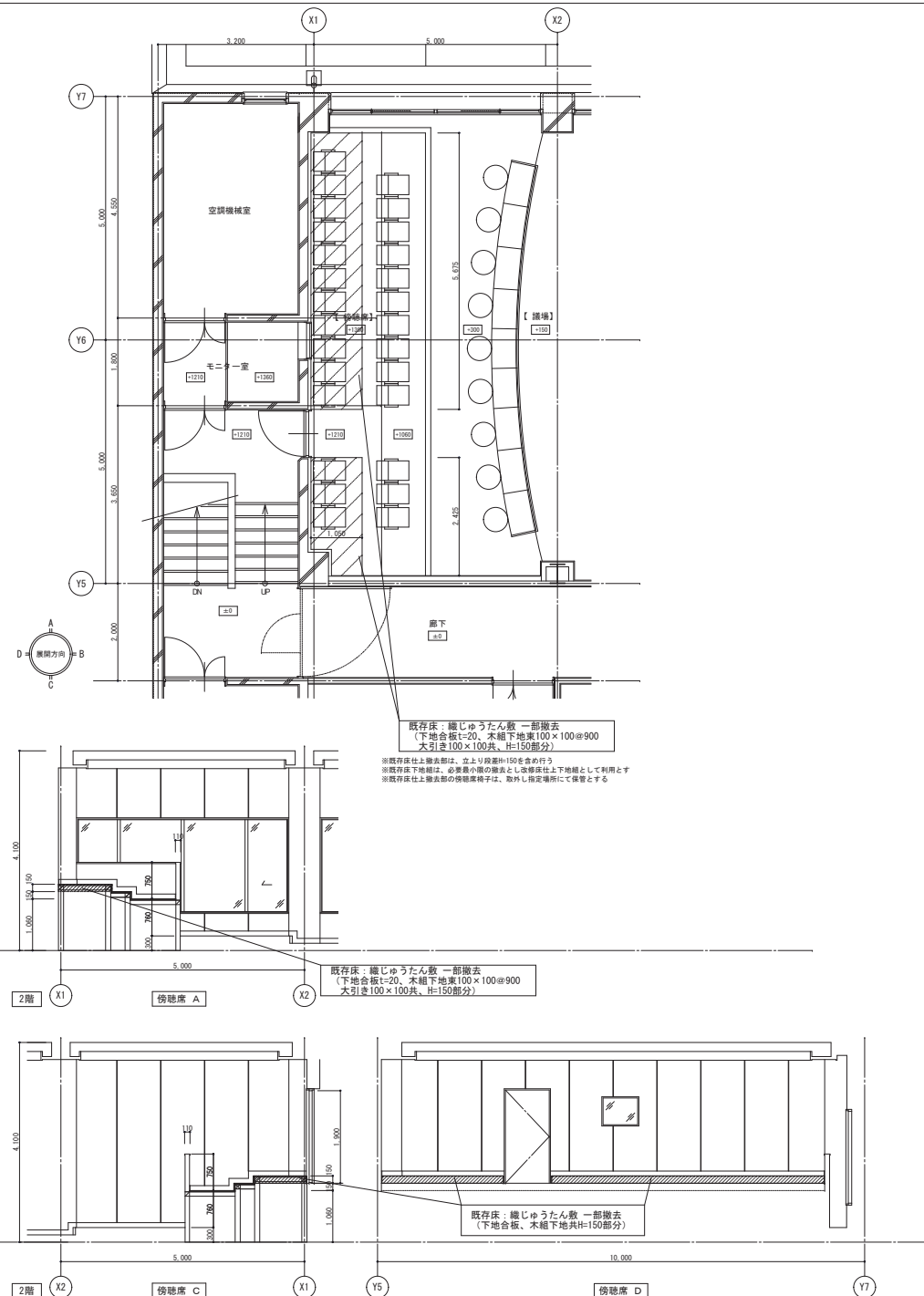


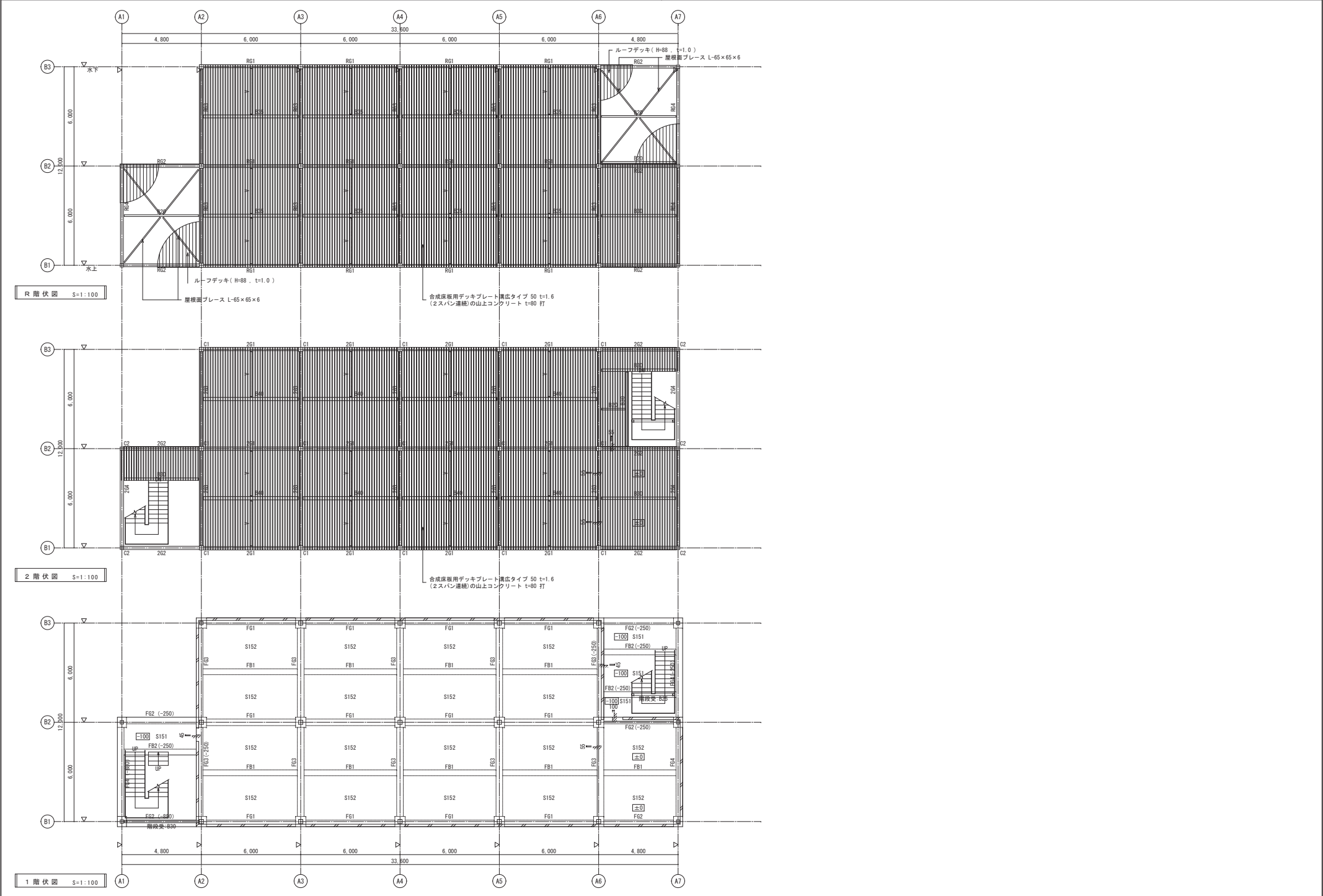
【2階議場天井撤去・改修】

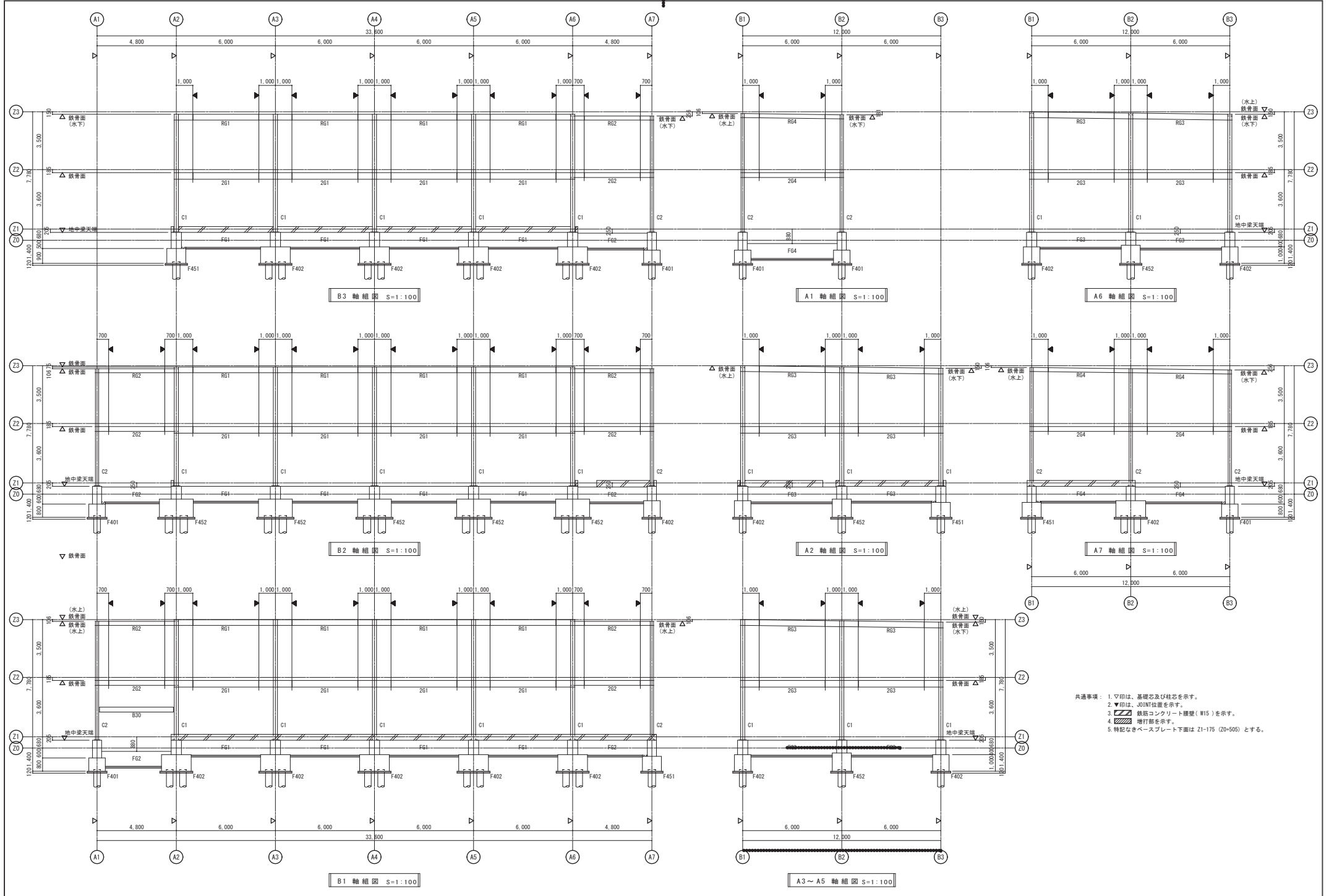
- ・特記なき限り改修する既存天井仕上げ材は、石膏ボード(9.5)+ビニルクロスとする。
- ・既存天井仕上撤去(LGS下地は既存のまま)の上、新に石膏ボード(9.5)+ビニルクロス張替えとする。
- ・AC改修に伴い新規にアルミ製点検口450角を設置する箇所は、既存LGSを部分撤去加工とする。

 部分は、天井材取外・撤去処分・復旧範囲を示す

 部分は、新規点検口アルミ枠製450角を示す







共通事項： 1. ▽印は、基礎芯及び柱芯を示す。
2. ▼印は、JOINT位置を示す。
3. 鉄筋コンクリート構造物（W15）を示す。
4. 増打部を示す。
5. 特記なきベースプレート下面は Z1-175 (Z0+505) とする。

	Mo	
--	----	--

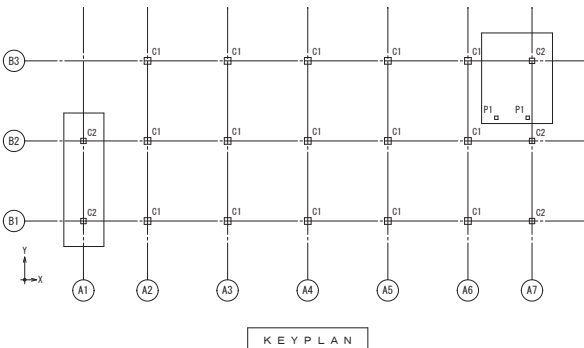
＜特記事項＞ 1. 特記なき鉄骨材質は、SN400B とする。 3. ジョイントプレートの材質は、主材と同材質とする。
2. H.T.B. は、F10Tとする。 4. ジョイントボルト本数は、ジョイント1箇所当りの全本数を示す。

階	No.		G1		G2		G3		G4	
	位置		端 部	中 央	端 部	中 央	端 部	中 央	端 部	中 央
1 階	主材		H-350×175×7×11	H-350×175×7×11	H-244×175×7×11	H-244×175×7×11	BH-350×200×9×12	BH-350×200×9×12	H-244×175×7×11	H-244×175×7×11
	JOINT		2PLs-9×175×200 4PLs-9×70×290 H.T.B. H-16-M20	2PLs-9×175×200 4PLs-9×70×290 H.T.B. H-16-M20	2PLs-9×175×200 4PLs-9×70×290 H.T.B. H-16-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×175×200 4PLs-9×70×290 H.T.B. H-16-M20	2PLs-9×175×200 4PLs-9×70×290 H.T.B. H-16-M20	
	備考		ウエプ	2PLs-9×260×170 H.T.B. G-2M20 (P-60)	2PLs-9×140×170 H.T.B. G-4M20 (P-60)	2PLs-9×200×410 H.T.B. G-2M20 (P-60)	2PLs-9×200×410 H.T.B. G-2M20 (P-60)	2PLs-9×140×170 H.T.B. G-4M20 (P-60)	2PLs-9×140×170 H.T.B. G-4M20 (P-60)	
2 階	主材		H-400×200×8×13	H-400×200×8×13	H-294×200×8×12	H-294×200×8×12	H-400×200×9×16	H-400×200×9×16	H-294×200×8×12	H-294×200×8×12
	JOINT		2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-12×200×410 4PLs-12×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-12×200×410 4PLs-12×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	2PLs-9×200×410 4PLs-9×80×410 H.T.B. H-24-M20	
	備考		ウエプ	2PLs-9×260×170 H.T.B. G-2M20 (P-60)	2PLs-9×200×170 H.T.B. G-6M20 (P-60)	2PLs-9×260×170 H.T.B. G-6M20 (P-60)	2PLs-9×260×170 H.T.B. G-6M20 (P-60)	2PLs-9×260×170 H.T.B. G-6M20 (P-60)	2PLs-9×200×170 H.T.B. G-6M20 (P-60)	

＜特記事項＞ 1. 特記なき鉄骨材質は、S400A とする。
2. H.T.B. は、F10T とする。
3. ジョイントプレートの材質は、主材と同材質とする。
4. ジョイントボルト本数は、ジョイント1箇所当りの全本数を示す。
5. 特記なきR.C部の使用材料は、コンクリート：F_c=21 N/mm²
鉄筋：SD295 (D10～D16) SD345 (D19以上) とする。

柱部材リスト

No.	C1	C2	P1
主 材	2 階 □-250×250×9 (BCR295) 1 階 □-250×250×12 (BCR295)	□-200×200×9 (BCR295) □-200×200×9 (BCR295)	□-125×125×6 (STR400)
ピン接合部 ジョイント	—	—	—
△-17 レート 断面図			
ベースプレート	PL-36×460×460 (SM490C)	PL-32×360×360 (SM490C)	PL-12×175×325
アンカーボルト	2-M30 L=600 (SD490)	4-M30 L=600 (SD490)	2-M16 L=600 (SS400)
リブプレート	—	—	—
備 考	△-2x1 材: 2 S-1 2 R	△-2x1 材: 2 O-0 0 R	
R/C 部 断面図			
b × D =	620 × 620	520 × 620	
主 筋	8 - D22	8 - D22	
フープ	□ - D13 @ 100	□ - D13 @ 100	
備 考			



鉄骨二次部材リスト

註：1. 特記なき鉄骨材質は SN400A とする。但し GPL 及び溶接を伴う部材は SN400B とする。
2. 特記なき H.T.B は F10T とする。

3. ジョイント部のボルト本数は1箇所当りの全本数とする。
4. 特記無きアンカーボルトの先端は J 型フック付、取付は全てダブルナット締めとする。

TYPE ①

下フランジの両側を
フラット部上端で
カットする。

端あき、ピッチ

ボルト径	e1	e2	p1	p2
M16, M20, M22	40	40	60	73以下による
M24	45	45	70	73以下による

床面押入

TYPE ②

□A X B X t (STK7400)
(□A X B X t1 X 12, H16 n-Minn)
(S5400)

TYPE ③

TYPE ④

(母座・横鋼線)

離手部 連続部

TYPE ⑤

連続部接合要領図

＜ピン接合＞ JOINT

＜剛接合＞ JOINT

剛接合の梁が取り付く
小梁は SM400B とする

小梁「ツリ」の「1/4」以上
(SM400B)

連続部接合要領図

H形鋼の場合

H形鋼の場合

1/5 連続部 1/5 連続部
500 を標準とする

TYPE ⑥

（3-5mm 754付き）

プレート径

	e3	e4	e5	e6
M16	45	65	60	80
M20	50	80	70	90
M22	55	90	80	100

間柱の取付け要領図 (f)

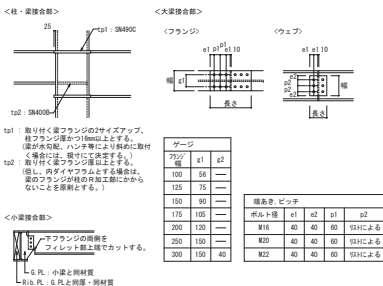
注 1) 柱頭部の α ワグプレート¹⁾の厚さは、間柱の α ワグプレート¹⁾と同厚以上で、かつ、直交方向に小梁が取り付く場合は小梁の α ワグプレート¹⁾と同厚以上とする。

注 2) 柱頭部の α ワグプレート¹⁾の厚さは、柱の板厚以上(H形鋼 はフランジ厚以上)かつ、直交方向に小梁が取り付く場合は小梁の α ワグプレート¹⁾と同厚以上とする。

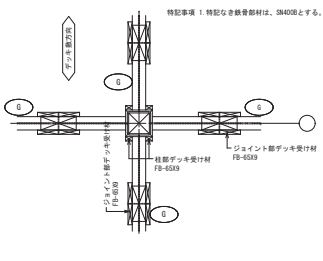
注 3) ベースプレートが鉄骨梁のフランジ幅よりみ出しているときに、 $a < 40$ の場合には梁フランジと同厚以上の補強 α ワグプレート¹⁾を付ける。

* H 形鋼		* 角形鋼管	
【ボルトが2列の場合】	【ボルトが1列の場合】	【標準取付け要領】	
【梁と間柱が直行する場合】	【梁と間柱が並行の場合】	【標準取付け要領】	
【ボルトが2本の場合】	【ボルトが4本の場合】	【ボルトが2本の場合】	【ボルトが4本の場合】

柱・梁接合部要領図



デッキプレート受け材要領



No.	主材	Joint Type	Joint及び柱脚	備考
B20	H-200×100×5.5×8	(A)	G.PL-9 H.T.B.: 2-M16 (p2=60)	
B25	H-250×125×6×9	(A)	G.PL-9 H.T.B.: 2-M20 (p2=90)	
B30	H-300×150×6.5×9	(A)	G.PL-9 H.T.B.: 3-M20 (p2=70)	
B35	H-350×175×7×11	(A)	G.PL-9 H.T.B.: 3-M20 (p2=90)	
B40	H-400×200×8×13	(A)	G.PL-9 H.T.B.: 4-M20 (p2=70)	
V (産屈挿入)	□-100×100×3.2 : STKR400	(C)	CT -125 X 125 X 6 X 9 G.PL-9 H.T.B.: 2-M16	取付け位置は大梁上端フランジ面+50とする。
2階・R階床材	合成床板用デッキプレート溝底タイプB t=1.6 (認定品)	認定仕様による	焼酎き粒溶接 φ150 (径±30φ)	裏扣メッキ鋼板(2スパン以上連続) シリコ-HS-80(溶接金網6φ #150入)
階段	ササラ桁	(A)	G.PL-16 H.T.B.: 3-M20 (p2=60)	ベアブリケット: PL-16×300×L フタボルト: 4-M20 L=500
	段板		L-30 X 30 X 5 : 溶接	踊り場: PL-6 引込材: PL-9×150 #300
屋根面ブレース	L-65×65×6 (SS400)	(E)	G.PL-6 H.T.B.: 3-M16 (p2=60)	

階段取付け要領図

